

# 北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第19卷 第10・11号

昭和42年10・11月



北海道議會事務局

北海道議會時報第19卷第10・11号(昭和42年第3回定例道議會)

----- 第 10・11 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第3回定例道議会	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	15
議 会 運 営 委 員 会	22
常 任 委 員 会	25
特 別 委 員 会	38
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北海道百年記念事業特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
予算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	50
全国酪農経営安定対策連絡協議会	52
東北新幹線建設促進期成同盟会	52

9・10 月のメモ

表紙写真

— 北 海 岳 (大雪山系) —

道企画部開発課提供

# 議会の動き

## 第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月29日招集、同日開会されたが、特に今期定例会は、38年改選以後懸案となっていた議会運営の効率化について各会派の話し合いがまとまり、本会議における代表質問、一般質問の日程内消化、予算特別委員会における質疑の持時間制、一問一答方式の採用等新方式による効率の運営の下に開かれたところに衆目を集めた。先ず本会議は、会期を10月19日まで21日間に決定、ついで42年度補正予算をはじめ、これに関連する議案等28件が上程され、知事から提案説明を聴取の後、議案調査のため9月30日から10月2日まで3日間休会した。
- ② 休会明けの10月3日には、社会党、公正クラブ、自民党の順序で代表質問が行なわれ、翌4日から一般質問に入り、6日質問を終結し、同日17人からなる予算特別

委員会ならびに企業会計決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、このあと、社会党および共産党共同提出の「教職員思想調査問題調査特別委員会設置決議案」を上程し、趣旨弁明、討論、採択の結果これを否決したが、本決議案の審議に際し、教育行政の最高責任者たる教育委員長が出席していないことが問題として取り上げられ、一旦休憩、再開後、公正クラブ代表から再びかかることのないよう厳重警告されたい旨の措置要求があり、議長より、教育委員長および教育長に対し、異例の厳重警告を行なうという一幕があつた。ついで各委員会議案審査のため10月7日から17日まで11日間休会した。

- ③ 代表質問および一般質問において議論の中心となつた問題は、北方領土、農家負債整理、原子力発電地点調査、北海道百年記念事業、教員思想調査、公務員給与改定、公共事業繰延措置、物価対策、石炭対策、冷害恒久対策、共同募金、食品衛生、酪農振興および沿岸漁業振興対策、住宅対策、冬の克服対策、市町村財政対策、消防力強化対策、職員定員等人事行政、労働力確保等の諸問題が主に取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、6日に正、副委員長の互選を行ない、翌7日から42年度補正予算等に対する各部所管の質疑に入り、質疑は、本会議における代表、一般質問事項の掘り下げをはじめ、入浴料金改定、社会福祉、薬事行

### 第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

#### 議案

提出月日	番号	件名	議事経過
9.29	1	昭和42年度北海道一般会計補正予算	10. 21 原案可決
同	2	昭和42年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同	3	昭和42年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
同	4	昭和42年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	5	昭和42年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	6	昭和42年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	7	昭和42年度北海道有料道路事業会計補正予算	同
同	8	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	同

同	9	北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案	同
同	10	北海道身体障害者更生援護施設設置条例の一部を改正する条例案	同
同	11	北海道水産業協同組合整備育成審議会条例の一部を改正する条例案	同
同	12	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道離島航路整備株式会社に対する出資の件	同
同	14	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	15	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	16	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	17	漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	18	道路舗装事業及び街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	19	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

政、寒地農業開発法制定促進、てん菜振興、篠津開発、第八松登丸だ捕、漁港、林道、道路整備、宅地造成、都市再開発、最低賃金、公害、ダム建設、工事請負契約、砂利採取、市町村負担金、朝鮮人学校、職員の綱紀等の諸問題を中心に連日活発な質疑が行なわれ、17日に質疑を終結し意見の調整に入ったが、附帯意見の調整をめぐって終始難航、会期末の19日に至るもなお調整がつかず、このため19日の本会議において会期を20日まで1日間延長、調整は深更に至るまで続けられたが、各会派間の話し合いは依然不調に終わり、このため本会議は会期を21日まで再度1日間延長するとともに、21日の会議を特に午前零時5分繰上開議を決め、引き続き払暁に至るまで精力的に各党の折衝が続けられ、その結果、議会の権威保持に関する決議の発議、また、朝鮮人学校問題については、今後各会派間において話し合う（保留）ことで歩み寄りがつき、審議を一時中断していた予算特別委員会をはじめ、総務、建設、水産各常任委員会が一斉に開かれ、付託案件を可決した。

⑤ このあと本会議は、午前5時50分過ぎに開かれ、42年度補正予算、41年度企業会計決算等関係案件を起立多数で可決したのをはじめ、教育委員選任等一連の人事案件、教育長辞任勧告決議、農家負債整理要望決議、漁港修築事業等市町村負担廃止要望決議、議会の権威保持に関する決議、43年9月開催の北海道百年記念式典に天

皇、皇后両陛下の御臨幸懇請のための決議等を慎重審議したあと札幌オリンピック冬季大会の準備に必要な調査を行なうため、17人の委員からなる特別委員会の設置を決め、委員の選任を終わって、今期定例会に付議された案件の全部を議了、議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来23日目の10月21日午前8時34分閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	否決	同意議決	意見を付し認定議決	承認議決	報告のみ	
知事	43	28	—	3	3	1	8	43
議員	12	8	4	—	—	—	—	12
合計	55	36	4	3	3	1	8	55

同	20	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	21	北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件	同
同	22	財産の取得に関する件	同
同	23	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	24	豊平峡ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件	同
10.6	25	船舶建造請負契約の締結に関する件	同
10.18	26	財団法人札幌オリンピック冬季大会組織委員会の業務に従事する職員の身分取扱いの特例に関する条例案	同
同	27	北海道部設置条例の一部を改正する条例案	同
10.19	28	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10.21 同意議決
同	29	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	30	北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件	同

同	31	特別職職員の退職手当の額を定める件	10.21 原案可決
---	----	-------------------	------------

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.29	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和42年度北海道補正予算42.9.20専決処分）	10.21 承認議決
同	2	昭和42年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.8.17専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.9.8専決処分）	同
同	5	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.9.12専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.9.16専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.9.16専決処分）	同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定42.9.16専決処分）	同
同	9	昭和41年度北海道有林野事業会計決算に関する件	10.21 意見を付し認定議決

# 本 会 議

○9月29日 午後1時7分開議、岩本議長、昭和42年第3回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道議会議員山田清孝君（8月29日）、飯田義茂君（9月21日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨の報告があり、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、今定例会の会期を9月29日から10月19日まで21日間に決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第24号、報告第1号および第9号ないし第11号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第4陳情第43号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定、終わつて議案調査のための休会についてはかり、9月30日から10月2日まで3日間休会、10月3日再開することに決定して、午後1時20分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和42年度補正予算案並びに

その他の案件について、その概要をご説明申し上げます。  
 まず、道費予算につきましては、既に概ね年間所要の経費について、措置済の経緯にありますので、今回の補正にあたりましては、主として災害復旧関係経費並びに当面緊急に措置を要する経費について、予算化を図ることとした次第でありまして、この結果補正予算の総額は

一般会計	13億7,435万円
特別会計	3億8,414万円
合計	17億5,849万円

となり、これを既定予算に累計いたしますと、予算規模は

一般会計	2,006億2,431万円
特別会計	169億6,431万円
合計	2,175億8,862万円

となる次第であります。

次に、一般会計の歳出の主なるものとしたしましては、公共災害復旧事業の確定等に伴う経費として

耕地災害復旧費	4億4,912万円
公共土木災害復旧費	2億8,621万円
林道災害復旧費	332万円
都市公共災害復旧費	401万円

を計上いたしますとともに、当面措置を要する経費としたしましては、冷災害等による固定化負債を整理し農業経営の改善を促進するため農協系統資金による借り換え措置を講ずることとし

同	10	昭和41年度北海道電気事業会計決算に関する件	同
同	11	昭和41年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同
10.6	12	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例42.9.30専決処分）	報告

同	5	漁港修築並びに改修事業等のうち道の負担すべき金額及び道の行なう道路舗装事業等に要する経費の一部を市町村の負担とすることの廃止を要望する決議	同
10.21	6	札幌オリンピック冬季大会特別委員会設置に関する決議	10.21 原案可決
同	7	議会の権威保持に関する決議	同

## 議員から提出のあつた案件

### 決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10.6	1	教職員思想調査問題調査特別委員会設置に関する決議	10.6 否 決
10.19	2	北海道百年記念式典に御臨幸懇請決議	10.21 原案可決
10.20	3	北海道教育長岡村正吉君に対して辞任を勧告する決議	10.21 否 決
同	4	農家負債整理に関する要望決議	同

### 意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10.19	1	オホーツク海におけるさけ、ます資源の調査に関する要望意見書	10.21 原案可決
同	2	沿岸漁場開発整備法（仮称）の制定促進に関する要望意見書	同
10.20	3	物価安定対策に関する要望意見書	同
同	4	公務員の給与改定等に関する要望意見書	同
同	5	交通安全対策費の財源措置に関する要望意見書	同

農家負債整理対策利子補給費補助金 172万円  
を計上し、また、道内各地域において計画されている百年記念事業の施設費に対し、一地域3,000万円を助成することとし、今回は本年度着工に係るものについて

地域記念事業費補助金 5,500万円  
を、更に百年記念塔の建設に必要な経費として  
記念塔建設期成会補助金 2,000万円  
を計上いたしました。

次に、冬の克服対策の一環として、通年施行を促進するための試験、調査費として

通年施行事業費 442万円  
を、通学路の交通の安全を確保するための経費として  
交通規制整備費 3,031万円  
を、交通災害等に対処する医療機関の整備を図るための経費として

救急医療センター整備費補助金 1,554万円  
を計上いたしますとともに、振興山村地域農業の経営安定を期するため、近代化施設及び環境整備事業に対し助成することとして

振興山村対策事業費 755万円  
を、引揚者及びその遺族に対し、在外財産の補償を行なうための事務費として

在外財産処理費 1,798万円  
を、保育所の整備充実を図るための経費として

保育所整備費補助金 1,400万円  
を、また、本道農畜産物の生産向上と流通の合理化を促進するための経費として

麦生産対策費 1,029万円  
生乳流通合理化促進費補助金 1,332万円  
をそれぞれ計上し、更に  
老人福祉対策費 376万円  
結核予防費 1,192万円  
特殊学校運営費 327万円  
を計上いたしました。

また、離島航路の整備を促進するため、北海道離島航路整備株式会社に対する出資金を増額するとともに、船舶建造資金の貸し付けを行なうこととし

定期航海費 1,942万円  
を、中学校及び高等学校生徒を対象とした冬季スポーツ技術の向上強化を図るための経費として

冬季スポーツ競技力向上推進費補助金 802万円  
小型ジャンプ台建設費補助金 600万円  
を計上いたしましたほか

身体障害児育成医療対策費 640万円  
農村青少年研修施設設置費補助金 300万円  
だ捕漁船乗組員救済費 624万円  
市町村土地取得造成資金貸付金 5,450万円  
青年の家設置費補助金 400万円

## 請 願・陳 情

① 第3回定例道議会において常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

### 請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審 査 の 結 果
22	メナンベツ川改修工事施行の件	豊富町長 相馬惣三郎	建設	継続 審査
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同	同	同
24	サロベツ川を日本海へ切り替え促進の件	同	同	同
25	置戸町と土士幌町を結ぶ路線を道道に認定の件	置戸町長 阿部 重美	同	同
26	高速自動車道札幌バイパス富丘地区通過変更の件	札幌バイパス富丘地域対策協議会代表 今野 譲	同	同
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	釧路市長 山口 哲夫	総務	同
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	北海道民主商工団体連合会会長 窪田節次郎	商工 労働	同

29	倶知安町地内尻別川水系の護岸改修工事促進の件	倶知安町議会議長 関根 晋市	建設	同
30	登別町道紅葉谷線を道道に認定の件	登別町長 高田 忠雄	同	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	北海道理容環境衛生同業組合理事長 渡辺 金蔵	厚生	同
32	北海道遺族福祉会館建設費助成の件	北海道遺族福祉会館建設促進期成会会長、北海道連合遺族会長 井川 伊平	同	同
33	札幌市内のとうきび売り露店認可の件	北海道風物保存会代表 渡辺 イツ	建設	同
34	国道岩見沢小牧線の岐点より岩見沢大橋に至る市村道を道道に認定の件	岩見沢市長 川村 芳次	同	同
35	地方公営企業等赤字再建団体における給与改訂の件	全北海道労働組合協議会議長 岸野 健三	総務	同
36	人事院勧告実施期日の完全実施の件	同	同	同
37	人事院勧告に基づく公務員給与改定の地方財源完全補てんの件	同	同	同
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	北海道国家公務員組合協議会青壮年婦人協議会議長 川戸 正直	同	同

をそれぞれ計上いたしたのでありますが、これらに見合う歳入といたしましては

分担金及び負担金	591万円
使用料及び手数料	1,279万円
国庫支出金	8億1,016万円
財産収入	1,093万円
寄附金	100万円
繰入金	160万円
繰越金	4億2,873万円
諸収入	4,023万円
道債	6,300万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計につきましては、

真駒内大麻団地開発事業特別会計において	5,399万円
---------------------	---------

を、また、

地方競馬特別会計	3億 641万円
道有林野事業会計	831万円
電気事業会計	568万円
工業用水道事業会計	802万円
有料道路事業会計	171万円

を、それぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも各会計に属する事業の実施に遺憾のないようにしようとするものであります。

次に附属案件についてであります

まず、議案第8号の札幌医科大学条例の一部を改正する条例案は、入学検定料及び入学科の額を国立大学に準じて改定しようとするものであり、

議案第9号乃至議案第12号の北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案等については、いずれも関係法令の一部改正等に併い、それぞれ所要の改正を行なおうとするものであります。

次に、議案第14号乃至議案第20号の漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件等については、いずれも昭和42年度事業に伴う地元負担金について、地方財政法第27条第2項及び空港整備法第7条第2項の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第22号の財産の取得に関する件は、共同利用模範牧場用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第24号豊平峡ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件は、特定多目的ダム法第4条第3項の規定により、基本計画について建設大臣から意見を求められたので、同条同項の規定により、議決を得ようとするものであります。

以上は、今回提案いたしました議案の主なるものについて、その大要をご説明申し上げた次第であります。

39	当別川保全対策の件	当別町農民間盟委員長 野村 重蔵	建設	同
40	開拓営農振興対策実施の件	北海道開拓者連盟委員長 田中 忠義	農地開拓	同
41	新篠津村西高倉地区かんがい工事施行の件	新篠津村 丸山 正朝	同	同
42	共同し尿処理施設建設実現の件	羊蹄山麓六町村代表、俱知安町長 吉田富美雄	厚生	同
43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	理容組合長老支部 泉 実	同	同
44	福島町道美山(吉岡停車場線)線を道道に認定の件	福島町長 深山久三郎	建設	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	白糠町字庶路原野新興 稲田喜三郎	農務	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	留寿都村議会議長 藤岡銀太郎	建設	同

36	日ソ両国によるオホーツク海さけ・ます資源共同調査実施の件	オホーツク海さけ・ます開放連合会 期成会長 石塚 正之	水産	採択
37	陸別町道トマム小利別停車場線を道道に認定の件	陸別町長 千葉 俊一	建設	同
38	大麻、雁来間道路を道道に認定の件	大麻団地雁来間道路整備促進期成会会長 石倉 清	同	継続審査
39	北海道農家負債整理対策の件	留萌管内農業協同組合会長 春木 清作	農務	取り下げ
40	北松山町に農業気象観測施設設置の件	北松山町長 塚越 武雄	同	継続審査
41	網走港を植物防疫法に基づく木材輸入特定港に指定の件	網走市長 佐藤 忠吉	文教	採択
42	し尿消化処理施設建設事業に対する道費補助の件	北後志五カ町村代表、余市町長 海野 幸雄	厚生	継続審査
43	大和鉱業稲里炭鉱閉山対策の件	穂別町長 中村 耕平	石炭対策	採択
44	函館湾漁具類被害対策の件	函館市長 矢野 康	水産	同
45	北海道美国高等学校の存置の件	積丹町長 佐々木延男	文教	継続審査
46	沿岸漁場開発整備法(仮称)制定の件	北海道指導漁業協同組合連合会理事長 麻里 悌三	水産	採択

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審査の結果
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	大滝村長 小林寅太郎	総務	継続審査

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月3日 午前10時47分開議、諸般の報告の後、日程第1特別委員の補欠選任の件を議題とし、杉本(栄)石炭対策特別委員(自民)の辞任に伴い、渡部(五)議員(自民)を補欠選任することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第24号、報告第1号および報告第9号ないし第11号を議題とし、代表質問に入り、

湯田議員(社会)から、①知事の行政執行態度特に人事行政の諸問題に関し、定員制に対する見解、事務職員の定員超過に対する見解および具体策、技術職員の欠員補充対策、支庁長権限拡大に伴う人事、機構に対する方策、特定の部に過員が生じ、このため各部課間に不満がでていることに対する方策の明示、臨時職員の適正配置欠如に対する基本的所見、②北方領土問題に関し、沖繩問題に比し、北方領土問題は、国論の盛り上がり等に相違があるが、知事の所見、道内軍事基地の強化と北方領土復帰との関連性、道内基地化促進に対する知事の態度、矢白別演習場におけるR30型ロケット試射計画に反対意思を表明することの見解、北方領土復帰運動に関し、北方領土の定義、領土復帰北方漁業対策本部発刊のパンフレットの内容、北方領土復帰同盟発刊の「北方領土の諸問題」の掲載内容に関連し、一方的に片寄せた主張のものを掲載させた理由および考え方、今後の復帰運動の方

向付け、領対本部の機構改革ならびに知事の諮問機関として北方領土対策協議会を設置することの見解、道とサハリンとの友好親善のため、定期連絡会議の開催を提言するが、これに対する知事の所信、③農家負債整理対策に関し、知事公約の実現をみながつたことについての政治的責任、道案の実現に努力した内容および社会党国會議員団に要請したことの有無、今回の農家負債整理実施方針により、当初の道案を完全に放置したのかどうか、または法改正までの暫定措置か、将来の新制度との関連および畑作振興資金制度に及ぼす影響、今回の措置により、寒地農業確立に果たす役割り、道と市町村とが同額負担とすることの不合理性、④原子力発電地点調査問題に関し、産炭地域である本道に原子力発電所の建設を急がなければならない理由、石炭対策との関連性、発電地点調査の具体的カ所の明示等について質問、知事から答弁、湯田議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時5分休憩、午後2時21分再開、諸般の報告の後、

五十嵐議員(公正ク)から、①都市改造問題に関し、開道百年を明年に控え、これを契機に未来の大計を考え、都市構造を再検討することの見解および都市再開発を柱とする考えの有無、②住宅問題に関し、道営住宅を中、高層化していくことの考え方、③天北地域酪農振興問題に関し、根釧地域の酪農振興に比し、遜色があるが、こ

47	炭鉱閉山に伴う養護老人ホーム建設の件	小平町長 五十嵐庄治	石炭 対策 特	継続 審査
48	道道湯内、旭川線の道路建設促進の件	旭川、留萌間道路建設促進期成会会長、旭川市長 五十嵐広二	建設	同
49	印刷物発注についての特定契約の件	社会福祉法人北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎	総務	同

② 継続審査中のもの。

請 願				
文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会	審 査 の 果
11	尻別川災害復旧工事施行の件	建設	採 択	
20	道道昭和、石狩沼田停車場線道路改良及び除雪対策の件	同	同	
21	倶知安町地内北六線橋の架換の件	同	同	

陳 情				
文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会	審 査 の 果
13	旭川警察署愛山巡査駐在所新築の件	総 務	取り下げ	

16	長期療養患者に対する夏期救護の件	厚生	採 択	
17	帯広盲老人ホーム運営費に対する道費助成増額の件	同	同	
18	盲老人ホーム設置の件	同	同	
15	北松山町に気象測候所設置の件	農 務	取り下げ	
19	ニューカッスル病の防疫対策の件	同	採 択	
23	道道大沼公園線の一部路線変更の件	建設	同	
28	道道小樽定山溪線の改良整備の件	同	同	
29	国有墾地の地すべり対策の件	同	同	
31	海岸保全区域内海岸浸食防止護岸工事施行の件	同	同	
32	国道五号線小樽市内横断歩道橋設置の件	同	同	
34	茨戸川に調節水門と滞水排除用放水路新設の件	同	同	
22	小型さけ・ます流網漁船の協業化による船型大型化実現の件	水 産	同	

れが振興方策に対する見解、道南地域の農業経営立ち遅れに対する振興方針、営農用水確保に対する見解および対処方策、④中小商業対策に関し、農協スーパー、生協進出に伴う中小商業者に与える影響、員外営業に対する規制および対策、⑤水産問題に関し、育てとる漁業の拡充に対する考え方、大型魚礁、貝類、養殖事業量の拡大目標設定に対する見解、沿岸漁業振興に対する積極的施策と考え方、⑥精神薄弱者および肢体不自由児施設に関し、地域的に考慮した増設および今後の進捗見直し、⑦衛生対策に関し、老朽病院施設の改築に対する見解、看護職員の充足対策および解決方策、保健婦の確保対策等について質問、知事から答弁、つぎに、

高橋(辰)議員(自民)から、①国の財政政策に関連して、公共事業の繰り延べ措置に伴い、これが明年度開発予算に及ぼす影響および知事の所信、②南部千島問題と安全操業確立に関し、南部千島は日本固有の領土であり、北方領土といった漠然とした呼び方でなく南部千島と明確にすることの見解、北方海域における安全操業確保に対する推進方策、③農家負債整理対策に関し、長期低利資金導入対策の明示、系統資金の金利引下げ指導に対する所信、豊作による消費ムードに対し、経営改善、貯蓄の推進に対する見解、④観光行政に関し、観光資源の維持、冬季交通確保、ユースホステル網の充実、観光公共施設の整備、青少年、家族ぐるみの旅行者増加傾向

に伴う宿泊施設の整備および冬季観光振興対策ならびに道機構の充実強化に対する見解、⑤北海道百年記念事業に関し、後世に残るような大スタジアム、大プールなどを建設する考えの有無、⑥教育問題に関し、青少年スポーツ振興の具体策、道立高校に体育科の新設および独立の体育高校新設に対する見解、青年の家における体育館保有状況と今後の対策ならびに援助措置、市町村社会教育主事と道職員との人事交流円滑化、退職金通算条例制定についての検討および他府県の実情、特殊教育の振興に関し、特殊学校の充実、同寄宿舎の不燃化、教職員の待遇改善対策等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後4時57分延会。

○10月4日 午前10時51分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号、報告第1号および第9号ないし第11号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

松浦議員(自民)から、南千島、色丹、歯舞諸島の旧居住道民に対する国内行政の適用措置およびこれに伴う漁業権補償問題に関し、これら旧住民から本籍地を南千島、色丹、歯舞諸島に移したいと希望した場合、これを沖縄と同様認めるよう国に対し働きかけることの見解および今後の対策、専用漁業権の買い上げ補償措置は未解決となっているが、これに取り組む考え方および今後の方策、普通交付税の基準財政需要額算定の中に歯舞群島

11	天塩炭鉱鉄道株式会社古炭鉱及び日新炭鉱閉山対策の件	石炭対策	同
----	---------------------------	------	---

③ さらに継続審査されるもの。

文書番号	件名	付託委員	託会
1	室蘭市と登別町との境界変更の件	総務	同
4	札幌市南15条西1丁目に交通信号機設置の件	同	同
5	交通安全対策予算増額等の件	同	同
19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働	同
3	札幌市北の沢藻岩観光道路より真駒内に連絡する道路建設の件	建設	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	同	同
7	道道添牛内風連線の一部区域変更の件	同	同
8	道道美馬牛神楽線旭橋の移設反対の件	同	同

12	道道倶知安京極線の路面改良及び冬期除雪実施の件	同	同
13	一般国道函館、松前、江差線の整備促進の件	同	同
14	下水道単独事業費に対する道費補助実現の件	同	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同	同
16	道道美馬牛神楽線旭橋架換施行と架換位置変更の件	同	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産	同
18	北洋たらはいさし漁業許可要望の件	同	同

陳情

文書番号	件名	付託委員	託会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総務	同
9	天塩川公害対策の件	同	同
10	旧旭川警察署跡地払下げの件	同	同

が含まれているが、色丹、国後、択捉についても同様の措置を要請することの見解等について質問、知事から答弁、つぎに、

合坪議員(社会)から、①国鉄室蘭線におけるがけ崩れ事故に伴う復旧対策に関し、貨物滞貨に伴う影響、国鉄道支社に早期復旧を要請することの見解、道内消費物価の値上り対策の明示、②赤い羽根共同募金の行管庁勧告に関連して、共同募金会の役員および評議員に配分を受ける者が含まれていないかどうか、募金収納手続の適正化、募金従事者の募金経費天引納入の有無および今後の改善方策、募金目標額の設定に対する強制寄付等の印象をあたえる懸念性および設定の良否、人件費を公費で負担することの考え方および募金目標額に達しなかつた場合の配分措置、配分終了公告指導に対する見解、③食品衛生に関する道行政監察局の監察結果と勧告に関し、道の示した措置、監視員の不足に対する見解および対策、④スモン病対策に関し、原因究明に対する見解、開業医に対する保障措置の確立、本症患者に対する社会復帰対策、医療保護および生活保護対策等について質問、知事から答弁、合坪議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時 17 分休憩、午後 2 時 3 分再開、つぎに、

小川議員(自民)から、労働問題特に若年労働力の確保問題に関し、事業内訓練施設の強化、炭鉱における中堅

技術職員の養成対策、公共職業訓練所に関し、使用機械および訓練生寄宿舎設備等改善対策、中卒者の入所減少傾向に対処し、普通科高校卒の生徒を短期間集团的に技術訓練を行なわせることの見解および訓練終了者に何んらかの資格を与え、道内在住をはかることの方、道外就職者の就職後の追せき調査を行なうことの見解等について質問、知事から答弁、つぎに、

大石議員(社会)から、教職員の思想調査問題に関し、思想調査に関する新聞報道、教育長の談話、発言の要旨、真意、思想調査ならびに思想調査による教員人事異動をしていないと判断した道教委の審議経過、当該学校長が出した書類の公式、非公式の区別および判断、置き忘れた秘密書類の意味、私信を取り寄せた理由および異動の参考にしていないという根拠の明示、41年度教員人事異動に際し、思想調査指示の有無およびこれに基づく人事異動の事実、空知教委における独自の判断および書類の進達先、赤平市においては、教員のほか家族の思想傾向まで記載されているが、これに対する見解、文書に記載されているとおり教員が異動されている事実、思想調査を異動の際の基礎資料とした事実の有無、転任原議書を思想調査と考えることの疑問に対する説明、この種問題に関する教育委員長の心境等について質問、教育委員長、教育長から答弁、大石議員から再質問 2 回、教育委員長、教育長から答弁、関連して亀井議員(社会)から、本件について法第 100 条に基づく調査特別委員会を設置し、追求する要があると考えられるので、速記録調査のため暫時休憩されたい旨の議事進行発言があり、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後 3 時 52 分休憩、午後 4 時 25 分再開、つぎに、

阿部(恵)議員(自民)から、消防力の強化問題に関し、市町村における消防費が、基準財政需要額における算定基準をはるかに下廻っている実態を指摘、これに対する知事の考え方、態容補正係数の是正を中央に対し要請することの見解並びに寒冷補正について北海道独自の適正な補正係数を打ち出し自治省に要請することの考え方、消防団員の待遇改善、賞恤金の引き上げに対する方針、消防団員の出勤手当の引き上げおよび行政指導に対する見解等について質問、知事から答弁があつて、午後 4 時 47 分延会。

○10月 5 日 午前 10 時 39 分開議、諸般の報告の後、日程第 1 議案第 1 号ないし第 24 号、報告第 1 号および第 9 号ないし第 11 号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

原議員(社会)から、①北海道百年記念事業に関し、道が計画している百年記念事業は道史に集中し、地方の施設に対する道費補助一律 3,000 万円では僅少である、地方の記念施設事業に重点をおき、また道費補助を増額することについての見解、身障者、精薄者等のための施設

21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
30	道立旭川児童相談所跡施設を旭川市に移管の件	同
6	村道知来別～猿払線を道道に認定の件	建設
24	七飯町道仁山 2 号線を道道に認定の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水産
25	北海道恵庭南高等学校の学級増設の件	文教林務
26	北海道留辺蘂高等学校の学級編制現状維持の件(外 1 件)	同
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭 対策特

設置に対する考え方、②教育行政の諸問題に関し、本道教育の未来像に対する見解および将来の構想、公立高校設置適正配置に関し、学科転換を公立高校のみ対象としているが、私学の状況をも考慮することについての見解および私学側との連携、職業科、特に水産科の間口現状に対する見解、本道における女子教育の現状および拡充に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、原議員から再質問、つぎに、

東議員(自民)から、①冬の克服対策に関し、冬を克服する体制と、その構想ならびに樹立の目途、通年施工の具体的実施方策と国の施策内容、融雪対策特にロードヒーティングの研究および実施に対する助成策、②国の景気調整対策の実施による本道中小企業への影響、今後の対策と中小企業金融の推移、③教育問題に関し、後期中等教育拡充整備の一環としての高等教育の対応化、高校再編成との関連性、理数科の設置、音楽科、美術科高校の設置に対する見解、高校入学選抜適正実施に対する方策、現行入学選抜方式の適当性、兵庫県における改善方法を採り入れることの見解、夏休みおよび冬休みの宿題廃止に対する考え方、行政機関と現場教育との相互信頼方策、現状認識と今後の改善策、中学の進路指導強化対策等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

高橋(俊)議員(社会)から、石炭産業対策に関し、石炭産業の現状認識、衆、参石特委の附帯決議に対する知事の努力した内容および今後の決意、石炭需要減に伴う対策、石炭専焼火力発電所の誘致に関し、電発の火力発電所を苦小牧に誘致することの見解、労働力の確保に関し、労働条件、生活環境等の諸条件を調査し政府に改善策を具申することについての見解、炭鉱離職者の再就職促進対策、保安対策に関し、炭鉱災害の増加に伴う保安監督体制の強化等を国に働きかけることの見解、炭鉱保安センターの設置認定が未だに行なわれていない実状に対し、これが設置を促進し、道も助成することの見解、炭鉱医師不足のための打開策、炭鉱医師派遣センター設置に対する見解、高圧酸素室の設置促進に対する考え方、脊損患者に対する援護対策、産炭地市町村財政援助のため、産炭地基金制度の創設に対する見解、道営失対事業をあらたに起す考えの有無等について質問、知事から答弁、高橋(俊)議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時18分休憩、午後2時24分再開、つぎに、

大方議員(社会)から、①補助金制度、融資制度等国および道の農業政策が多岐にわたり矛盾が生じているが、この農民末端の声に対する考え方、②農業構造改善事業に関し、指導措置の状況、施設経営管理に対する配慮、③中小家畜振興方策および奨励方針を打ち出すことの見解、④有害鳥の駆除に関し、これが知事の受けとめ方および対策、⑤酪農近代化対策に関し、集送乳合理化事業

の正常化に対する見解、生乳流通合理化対策の推進、⑥国有林、道有林の活用に対する方策、⑦農政の展望に関し、将来の本道の農政事情および国際農業事情等について積極的に広報活動を行ない、周知することの見解、東南アジア等低開発国における食糧事情悪化に伴う本道農業に及ぼす影響、本道農業ビジョン作成意思の有無、生乳の道外輸送試験結果および今後の推進に対する姿勢等について質問、知事から答弁、大方議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

田苅子議員(公正ク)から、①稲作限界地帯に対する恒久対策に関し、稲作限界論に対する知事の考え方、土地改良の促進、耐冷性品種改良、育成対策、これらの地帯を特別区域に指定し、積極的に特別措置を講じるとともに、寒冷地向き試験研究に対する考え方、②農業試験場の整備に関し、地方農試の整備を根本的に検討することの見解、上川農試周辺の都市化に伴い、これが試験研究への影響および移転計画の設定に対する見解、③農業改良普及所の統合問題に関し、統合計画を高度なものに改定する意思および今回の実施計画を見合すことの見解等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後3時47分休憩、午後4時54分再開、つぎに、

青木議員(社会)から、漁港修築、漁港改修、漁港局部改良、漁港関連道整備、道路舗装、街路舗装各事業に伴う地方公共団体の負担金問題に関し、地財法第27条第2項の規定に対する見解、41年2定の予算委員会における土木部長の答弁に対する知事の見解および負担金解消策の明示、市町村が負担すべき金額は当該市町村の同意を前提としているのではないかと、負担金の拘束力、負担金算出基準および議会軽視の点について質疑、知事から答弁、青木議員から再質疑2回、知事から答弁があつて、午後5時35分延会。

○10月6日 午前11時3分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第25号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第1の議事にあわせ、日程第2議案第1号ないし第24号、報告第1号および第9号ないし第11号を一括議題とし、質疑および一般質問を続行、

池島議員(社会)から、公務員給与改定問題に関し、道職員の給与および生活の実態に対する知事の把握内容、人事院の勧告に対する見解、道職員に関する給与勧告の時期および勧告の方針、勧告の完全実施を国に要請することの見解、給与改定に要する財源補てんを全国知事会、政府等関係機関に要請することの考え方、生活保護基準以下の給与となつている実態に対する見解、勧告に当たり従来道人事委は実施時期を明記していないが、これに対する人事委員長の考え方および態度、初任給を大幅に引き上げることの見解、都市手当の新設に対する見

解、暫定手当の支給を全域に及ぼすことの方、住宅手当の勧告に対する見解等について質問、知事、人事委員長から答弁、池島議員から再質問、知事、人事委員長から答弁、池島議員から意見および要望があり、つぎに、

奥野(一)議員(社会)から、①物価問題に関し、公共料金等物価値上げ動向に対処した知事の努力内容、国の財政政策に対し、政策変更を要望することの見解、電報、電話料金の値上げ計画について知事が電電公社から計画を聞き、関係機関に意見をのべることの見解、国に對しのぞむ知事の姿勢、物価安定推進会議を本道に開催誘致する意思の有無、知事の諮問機関として物価問題推進審議会を設置することの見解、学校牛乳給食費の値上げ分を道で負担することの方、病氣療養者等の冬季暖房料徴収に対する知事の見解および国に對し解決策を働きかけることの見解、札幌医科大学の入学料、入学検定料を改定する理由、②公共事業の繰延べ措置に関し、本道中小建設企業にあたる影響、これに対する対策と方針、国の景気調整対策に対する見解および解除方策等について質問、知事から答弁、奥野(一)議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時56分休憩、午後4時49分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長し、質疑および一般質問を続行、

高橋(鉦)議員(公明)から、①住宅対策に関し、公営住宅建設5カ年計画を変更し、実情に適した建設および増設をすることの見解、都市周辺に中高層の公営住宅を建設することの方、住宅供給公社の積立分譲住宅について住宅需要に見合う分譲住宅確保の見通し、自力建設の裏付けとなる宅地造成供給促進に対する見解、②物価対策に関し、消費者保護行政の遅れに対する前進施策、具体的構想、道と市町村との連携対策、消費経済課を部に昇格させる方および予算配分権を帯有させることの見解、中央卸売市場の機能強化、協業化、大型化の促進に対する取り組みおよび具体的スケジュールの明示、道内主要都市に公設小売市場の設置促進を図ることについての見解、③社会福祉行政特に心身障害者(児)対策に関し、職業教育充実のための中学部の職能訓練化の充実、対応化に対する見解、高等部の増設に対する見解、心身障害者の職場開拓と就職対策、民生、衛生、労働、教育の各部連けいの協議会を設置し、専任事務局員を配置するなど総合的な更生援護対策を推進することの見解、授産施設の整備、拡充対策、重症心身障害者対策に関し、自閉児童の療育対策、心障者の扶養者が死亡した場合の扶養保護制度確立対策、法定伝染病患者費用負担を全額公費負担とすることの見解等について質問、知事、教育長から答弁、高橋(鉦)議員から再質問、知事、教育長から答弁があつて通告の質疑および質問を終結、ついで倉増議員(公正ク)から、日程第1および日

程第2のうち、予算および企業会計決算に関連する議案第1号ないし第7号および第13号、報告第1号、第9号ないし第11号については、なお、慎重審査の必要があると認められるので、それぞれ17人からなる予算特別委員会ならびに企業会計決算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて決議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第7号、第13号および報告第1号は予算特別委員会に、報告第9号ないし第11号は企業会計決算特別委員会に付託した。

#### 予算特別委員

東 典 俊 (自民)	山 口 政 一 (自民)
阿 部 恵三男 (自民)	大 内 三 治 (自民)
小 川 謙二郎 (自民)	高 橋 辰 夫 (自民)
五十嵐 長 寿(公正ク)	奈 良 敬 蔵 (自民)
奥 野 一 雄 (社会)	湯 田 倉 治 (社会)
高 橋 俊 郎 (社会)	笠 井 幸 衛 (社会)
青 木 力 (社会)	山 元 ミ ヨ (自民)
武 藤 正 春 (社会)	大 沢 重 太 郎 (自民)
松 浦 義 信 (自民)	

#### 企業会計決算特別委員

合 坪 正 三 (社会)	亀 井 忠 衛 (社会)
石 林 清 (自民)	竹 内 重 雄 (社会)
作 田 政 次 (自民)	山 崎 藤 作 (自民)
田 刈 子 政 太 郎 (公正ク)	渡 部 五 郎 (自民)
玉 村 直 一 (自民)	新 谷 市 造 (自民)
徳 中 康 満 (自民)	杉 本 栄 一 (自民)
畑 野 ス ミ (自民)	山 下 策 雄 (社会)
杉 本 省 吾 (社会)	伊 藤 弘 (自民)
原 清 重 (社会)	

つぎに残余の議案第24号は総合開発調査特別委員会に、議案第8号、第9号および第23号は総務委員会に、議案第10号は厚生委員会に、議案第22号は農務委員会に、議案第18号、第19号および第21号は建設委員会に、議案第11号、第14号ないし第17号および第25号は水産委員会に、議案第12号および第20号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程に追加して決議案第1号(教職員思想調査問題調査特別委員会設置に関する決議)を議題とし、亀井議員(社会)から提案説明、このとき、大石議員(社会)から、議会運営委員会の中で決議案第1号が上程されることが事前に教育委員会がわかっているにもかかわらず、最高責任者たる教育委員長が議場に出席していないことについて明確にされたい旨議事進行発言があり、午後6時10分休憩、午後8時36分再開、諸般の報告の後、決議案第1号に対する議事を続行、五十嵐議員(公正ク)から、先程の本会議において本道教育上重大問題を審議する場に、教育行政上の最高責

任者たる教育委員長が事情はどうであれ、欠席し、それにかわるべき何らの措置を行なわなかつたことは議会軽視と認めざるを得ないので、この際議長において教育委員長ならびに教育長に対し再びかかることのないよう警告されたい旨の要求があり、議長から、「只今五十嵐議員から措置要求があり、議長としても遺憾に存じますので、教育委員長ならびに教育長に対し、この際厳重に注意し、再びかかることのないよう警告します」旨をのべ、ついで委員会付託を省略して直ちに討論に入り、宮本議員(自民)から反対、改発議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、10月7日から17日まで11日間休会、18日再開することに決定して、午後9時2分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第25号船舶建造請負契約の締結に関する件は、水産試験調査船の建造請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月18日 午後4時46分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第26号および第27号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、総務委員会に付託することに決定、つぎに日程第2陳情第47号を議題とし、本件を石炭対策特別委員会に付託することに決定して、午後4時51分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第26号及び議案第27号についてご説明申し上げます。

議案第26号財団法人札幌オリンピック冬季大会組織委員会の業務に従事する職員の身分取扱いの特例に関する条例案は、札幌オリンピック冬季大会の円滑な準備及び運営に資するため、組織委員会の業務に従事する職員の身分取扱いに関し必要な事項を定めようとするものであり、

また、議案第27号北海道部設置条例の一部を改正する条例案は、農地開拓部の分掌する事務のうち農地関係の調整に関する事項を農務部の分掌する事務とするため、この条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月19日 午後4時40分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時41分休憩、午後11時21分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を10月20日まで1日間延長することに決定して、午後11時23分散会。

○10月20日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時46分休憩、午後11時47分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を10月21日まで1日間延長することに決定、なお21日の会議は議事の都合により、特に午前零時5分に繰り上げ開議することを決し、午後11時48分散会。

○10月21日 午前5時51分開議、諸般の報告の後、日程第1特別委員の補欠選任の件を議題とし、山元石炭対策特別委員(自民)の辞任に伴い、高橋(正)議員(自民)を補欠選任、つぎに日程第2議案第1号ないし第7号、第13号および報告第1号を議題とし、山元予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立採決により、起立多数にて委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに日程第3議案第8号ないし第12号、第14号ないし第27号を議題とし、神部総務委員長(自民)から、議案第8号、第9号、第23号、第26号、第27号について、岩田厚生委員長(自民)から、議案第10号について、中松水産委員長(自民)から、議案第11号、第14号ないし第17号および第25号について、渡部(勇)文教林務委員長(社会)から、議案第12号および第20号について、池田建設委員長(自民)から、議案第18号、第19号および第21号について、堀田農務委員長(自民)から、議案第22号について、深山総合開発調査特別委員長(自民)から、議案第24号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第3のうち、議案第8号、第10号ないし第12号、第20号、第22号および第24号を問題とし、起立採決により、起立多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに、日程第3のうち、議案第14号ないし第19号を問題とし起立採決により、起立多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3のうち、残余の議案第9号、第21号、第23号、第25号ないし第27号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第4報告第9号ないし第11号を議題とし、杉本(栄)企業会計決算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数にて委員長報告のとおり意見を付し認定議決、つぎに日程第5議案第28号ないし第31号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を

省略、日程第5のうち議案第28号を問題とし、直ちに討論に入り、村本(政)議員(社会)から反対、東議員(自民)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立多数にて原案のとおり同意議決、つぎに残余の議案第29号ないし第31号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて議案第29号および第30号は原案のとおり同意議決、議案第31号は原案可決、つぎに日程第6決議案第2号(北海道百年記念式典に御臨幸懇請決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数にて原案のとおり可決、つぎに、日程第7決議案第3号(北海道教育長岡村正古君に対して辞任を勧告する決議)を議題とし、井口議員(社会)から提案説明、終わって委員会付託を省略して直ちに討論に入り、高橋(辰)議員(自民)から反対、大石議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第8決議案第4号(農家負債整理に関する要望決議)を議題とし、大方議員(社会)から提案説明、終わって委員会付託を省略して直ちに討論に入り、高橋(正)議員から反対、渡部(勇)議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第9決議案第5号(漁港修築並びに改修事業等のうち道の負担すべき金額及び道の行なう道路舗装事業等に要する経費の一部を市町村の負担とすることの廃止を要望する決議)を議題とし、青木議員(社会)から提案説明、終わって委員会付託を省略して直ちに討論に入り、西尾議員(自民)から反対、奥野(一)議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第10決議案第6号(札幌オリンピック冬季大会特別委員会設置に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、ついで札幌オリンピック冬季大会特別委員17人を議長指名により選任した。

合 坪 正 三 (社会)	奈 良 敬 藏 (自民)
池 島 信 吉 (社会)	森 春 一 (自民)
石 林 清 (自民)	黒 松 秀 夫 (自民)
笠 島 保 (社会)	井 口 ゑ み (社会)
村 本 三 郎 (社会)	高 田 治 郎 (社会)
新 谷 市 造 (自民)	大 沢 重 太 郎 (自民)
倉 増 新 八 郎 (公正ク)	佐 々 木 利 雄 (自民)
宮 本 義 勝 (自民)	中 山 信 一 郎 (自民)
岩 田 徳 治 (自民)	

つぎに日程第11決議案第7号(議会の権威保持に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第12意見案第1号ないし第5号を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第13請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会申請願、陳情審

査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午前8時34分閉会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第28号乃至議案第31号についてご説明申し上げます。

まず、議案第28号乃至議案第30号の人事案件についてであります。10月28日をもつて任期満了となる

北海道教育委員会委員 川 村 秀 雄 君  
につきましてはこれを再任し、

また、10月24日をもつて任期満了となる

北海道公安委員会委員 丸 子 齊 君  
函館方面公安委員会委員 阿 部 平 三 郎 君  
釧路方面公安委員会委員 菊 地 三 之 助 君  
北見方面公安委員会委員 織 作 伊 之 助 君

の後任としては

北海道公安委員会委員に 寿 原 九 郎 君を  
函館方面公安委員会委員に 竹 田 侃 一 郎 君を  
釧路方面公安委員会委員に 両 角 克 治 君を  
北見方面公安委員会委員に 谷 本 泰 三 郎 君を  
それぞれ適任と認め、新たに選任いたしますとともに  
旭川方面公安委員会委員 吉 田 正 雄 君  
については、再任いたそうとするものであります。

次に、10月20日をもつて任期満了となる

北海道収用委員会委員 讀 良 博 君  
の後任として 村 林 良 夫 君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、斎藤斉君、菅野寿衛吉君につきましては、いずれも再任いたそうとするものであり、また、

北海道収用委員会予備委員 山 畠 正 男 君  
から辞任の申し出がありましたので、後任として

遠 藤 博 也 君  
を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、議案第31号特別職職員の退職手当の額を定める件は、北海道副知事須原正信君、北海道監査委員徳永俊夫君及び北海道人事委員会委員浅井好二君の退職手当の額について、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

本委員会は、去る6日に設置され、昭和42年度各会計補正予算案ならびにこれに関連する議案1件、報告1件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを日途に、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、7日より各部所管ごとの質疑に入り17日をもって、付託案件に対する一切の質疑を終結いたし、質疑終結後各派代表者により、意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。御承知のとおり、本年度予算につきましては既に、おおむね、年間所要経費について、措置済の経緯もあり、今回付託されました案件は、主として、災害復旧関係経費ならびに当面緊急に措置を要する昭和42年度各会計補正予算案ならびに、これに関連する出資案件などでありまして、補正予算の総額は、一般会計、特別会計を合わせて17億5,849万円と相なっており、委員会におきまして、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりましたおもなる点を申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、

自転車事故防止対策、青少年の組織暴力団加入問題、暴力犯罪取締対策、警察官の人事管理、火薬銃砲等の事故防止対策など公安行政に関する諸問題。

水産部所管におきましては、

岩内町漁船第8松登丸船長にかかわる補償問題、元樺太引揚漁民の漁業権の復活、カムチャツカ半島両岸の抱卵ニンシン乱獲に対する見解、石狩川のサケ漁被害の補償、安全操業の具体策と北方領土問題、漁港整備方針及び地元負担率の基準など水産振興に関する諸問題。

民生部所管におきましては、

社会福祉施設の充実強化、盲人福祉対策、生活保護行政、共同募金事業に対する道の指導体制など社会福祉向上に関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

薬価水準と薬局許可の基準、保健所整備強化計画、育成医療対策、入浴料金改訂申請にかかわる問題など衛生行政に関する諸問題。

企業局所管におきましては、

公営企業に対する基本的態度、工業用水道事業の現況と

収支、有料道路事業の運営方針など公営企業運営に関する諸問題。

商工部所管におきましては、

公営卸売市場設置に対する基本方針および釧路市における公営市場設置問題、物価安定対策の推進、中小企業に対する企業診断と事後対策、産炭地誘致企業に対する指導などの諸問題。

労働部所管におきましては、

技能検定制度および職業訓練施設の拡充整備、最低賃金制に関する基本的態度、道外流出若年労働者対策、中小企業の労働条件改善策、林業労働者の雇用安定、炭鉱離職者対策、炭鉱離職者援護協会設立に対する態度などの諸問題。

農務部所管におきましては、

寒地農業開発法および畑作振興総合融資制度に対する取り組み方、肉牛生産の振興、原料乳の検査体制、旱害発生対策、農業改良普及所統合方針、てん菜価格対策および原料集荷区域の再編成、製糖工場の新設、統廃合に対する見解、農家負債整理対策、農産物検査体制の改善など農業振興に関する諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

篠津地域振興の具体策、土地盤整備事業の推進、農業土木技術員の補充対策、旧河川敷地の払い下げ促進など、農地開拓事業推進に関する諸問題。

土木部所管におきましては、

国鉄の赤字路線整理に伴う道路整備対策、道路事業に伴う市町村負担金問題、職員の綱紀問題など土木行政に関する諸問題。

建築部所管におきましては、

違反建築の防止対策および宅地行政の指導体制、盲人アパートの建築促進、都市再開発と道営住宅の高層化推進など、建築行政に関する諸問題。

林務部所管におきましては、

林業試験場の拡充強化、木材資源の育成と活用促進、併用林道に対する補償、林業労働条件の改善、林産業の振興、木材需給の調整、地場産業の育成など、林業行政に関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

教職員思想調査問題、広域人事異動の適正化など、教職員人事行政に関する諸問題。

企画部所管におきましては、

通年施行の問題、十勝川公害対策、企業進出と火力発電所設置に対する考え方、原子力発電所にかかわる公害対策などの諸問題。

北海道百年記念事業事務局所管におきましては、

百年記念式典の構想と地方における行事、記念塔設置の価値などの諸問題。

総務部所管におきましては、

地方交付税制度の改定と道路譲与税の市町村移管に対する考え方、市町村の財政運用と指導方針、道職員などの不利益処分に関する不服申立審理の経緯、北方領土返還運動の推進、朝鮮人学校の認可問題、道路および街路舗装事業に伴う負担金の適正化、旭川私立医科大学設置など、行財政全般にわたる諸問題でありまして、引き続き、総括質疑におきまして、入浴料金改定申請にかかわる問題、篠洞開発事業の推進、農家負債整理対策、北方領土に関する諸問題、百年記念塔設置の価値、職員の綱紀問題などについて、知事との間に、更に質疑応答がかわされた次第であります。

なお、土木部における審議の際、文書質問に係る綱紀問題につきまして、議会における言論の品位保持並びに、人権尊重の立場などからして、議長に対し、議会として警告を発するよう要望すべきであるとの意見および答弁書の内容については、いくつかの疑問が残るが、人権にかかわる問題は、慎重に取り扱うべきであるとの観点から、議長を通じ、議運にさし戻し、慎重に検討すべきであるとの意見が出され、その発言の内容を議長に対し、報告した次第であります。

しかし、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について、意見の調整をはかりました上、先程の委員会におきまして、各案件は、いずれも、その内容を適切なものと認め、全会一致議案第1号乃至第7号および議案第13号は原案可決、報告第1号は、承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 北方領土問題については、道民の意志を結集する方途を早急に検討すべきである。
- 2 いわゆる、思想調査問題について、今後再びかかる問題をおこさないよう配慮すべきである。
- 3 共同募金問題については、改善を要する点が多いので、これが解消について、指導の万全を期すべきである。
- 4 入浴料金改訂問題は、なるべく、道民に負担を及ぼさないよう、慎重に扱うべきである。

以上4項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました、議案審査の経過とその結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

## 企業会計決算特別委員長報告

私は、企業会計決算特別委員会の委員長として、ただいま議題となりました、報告第9号昭和41年度北海道有林野事業会計決算に関する件および報告第10号昭和41年度北海

道電気事業会計決算に関する件ならびに報告第11号昭和41年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件につきまして、その審査の経過ならびに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る6日設置されたのでありますが、同日直ちに正副委員長との互選を行なつた後、じ後の審査方針等について協議を行ない、次いで、翌7日の委員会におきまして、まず、審査日程を決定し引き続き理事者から決算の概要について、また、監査委員から決算審査の基本方針等についてそれぞれ説明を聴取し、8日より決算内容の調査に入り、その結果に基づき11日、14日及び16日の委員会において必要な資料要求を行ない、理事者よりその提出を受け、次いで、16日より18日までの3日間委員会を開き慎重に審査を行なつた次第であります。

以下、本件に対する質疑を通じ、論議の対象となりました、おもなる事項を申し上げますと、

林務部所管におきましては、

指名業者の選定に対する基本的考え方、請負工事の設計変更が多い理由とこれが改善策、道有林経営5カ年計画の実施に関連して、道有林経営の基本理念と執行態度、木材価格の変動に対応する体制の確立、国有林経営との調整策、苗木需給の現状と収入内訳、パルプ産業に対する木材処分の現況、市町村交付金を増額する意思の有無、道有林の不法伐採事件の事後処置と責任の明確化、併用林道改修費の市町村負担の軽減措置、未利用林地の活用と草地造成の可能性、林産物の販売方針と今後のあり方、公共用材の直接処分に対する考え方、道有林経営審議会のあり方。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業の収支と工業用水の需給の見直しおよび資金不足に対する財源措置ならびに工事に関連し、設計変更の理由とこれが請負人及び予算との関連性、事前調査の適否、諸掛り算定の基準、請負人の格付、契約方法の基準、下請業者の扱い方、前金払いの基準、予定価格の算定方法と設計額との関連、設計額と請負金額に多額の差が生じた理由と入札の経緯、工事に伴う補償費の内容、電気事業の電力料金問題に関連し、料金算定方法及び売電価格契約期間等に対する考え方、二股発電所の運営方針。

総括質疑におきましては、

工業用水道事業の将来の資金不足に対する財源措置等でありまして、これらの諸点について熱心に論議がかわされた次第であります。特に審議の過程において、林務署駐在所員が関連する道有林の不法伐採の発生を見たことは誠に遺憾である。理事者としては、責任体制を確立するとともに、今後かかることのないよう部下職員の指導監督について十分な配慮をなすべきであるとの強い意見があつた次第であります。

しかし、質疑終了後、各派代表者におきまして意見の調整をはかりました上、去る18日の委員会におきまして報告第9号ないし第11号については、次に申し上げる意見、す

なわち、

まず報告第9号に関する意見

- 1 請負工事の執行に当たり、しばしば設計変更の例がみられるが、土木技術者の充実、事前調査の徹底などにより、発注工事が円滑に施行できるよう措置すべきである。
- 2 請負工事の契約に当たり指名入札および見積合せなど事務の一そうの適正化をはかるとともに、道有林事業においては、一定額以上の工事発注に際して、その指名業者などを本庁において、チェックする体制をつくるべきである。

次に報告第10号に関する意見

- 1 電力料金の改訂に当たっては、売電原価の適正な見積り、経済情勢の推移に見合った契約期間の設定、契約条項中の改訂条項の適切な運用など合理化をはかるべきである。

次に報告第11号に関する意見

- 1 請負工事の執行に当たり、しばしば設計変更の例がみられるが、土木技術者の充実、事前調査の徹底などにより発注工事が円滑に施行できるよう措置すべきである。
- 2 工業用水道事業では、相当長期にわたる赤字経営が予想されているが、企業局は、この事業に係る長期の財政計画を確立するとともに運営費、管理費等の効率的な運用など企業努力に一そう留意すべきである。

以上の意見を付し、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位には、終始慎重かつ、きわめて御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対して衷心より敬意を表しまして、私の報告を終わります。

## 決議・意見書

決議案第1号

(42.10.6否決)

教職員思想調査問題調査特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月6日

提出者	北海道議会議員	亀井忠衛
	同	渡部勇雄
	同	青木力
	同	時田政次郎
	同	野中富雄
	同	奥野一雄
	同	原清重
	同	影山豊
	同	川合正男
	同	合坪正三
	同	村本政信
	同	高田治郎
	同	山下策雄
	同	岡田義雄
	同	竹内重雄
	同	改発治幸
	同	井口丞み
	同	遠藤英吉
	同	水島ヒサ
	同	高橋俊郎
	同	湯田倉治
	同	杉本省吾
	同	山田勲
	同	笠井幸衛
	同	渡辺浩
	同	佐野法幸
	同	小堀秀次
	同	新川輝隆
	同	村本三郎
	同	池島信吉
	同	武藤正春
	同	浜村仙三郎
	同	大石利雄
	同	木南貫一

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第1号

教職員思想調査問題調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に教職員思想調査問題特別委員会を設置し、13

人の委員をもつて構成する。

- 2 議会は教職員思想調査問題調査特別委員会に対し、地方自治法第100条第1項の規定により、次の事項の調査を付託する。「教職員の思想並びに信条について、道教育庁が市町村教育長、各学校長、地方教育局長等の連絡により調査を実施し、人事異動に際し参考とした疑いがあるもたれており、憲法上の人権侵害として重大な問題である。これが事実を究明し、真相を明らかにするため必要な調査」
- 3 教職員思想調査問題調査特別委員会は、調査のため必要があるときは、関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を求めることができる。
- 4 教職員思想調査問題調査特別委員会の本件に要する経費は100万円以内とする。
- 5 教職員思想調査問題調査特別委員会は議会の閉会中も調査を行なうことができるものとし、議会在本件調査終了を議決するまで継続して調査を行なうものとする。

決議案第2号 (42.10.21原案可決)

北海道百年記念式典に御臨幸懇請決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月19日

提出者	北海道議会議員	伊藤 弘
同		水島 ヒサ
同		遠藤 英吉
同		田刈子 政太郎
同		高橋 賢一
同		杉本 栄一
同		高橋 源次郎
同		岡田 義雄
同		笠井 幸衛
同		高田 治郎
同		道下 美作
同		松尾 三良
同		朝日 昇
同		天谷 平信
同		川口 常一
同		佐々木 利雄
同		林 謙二

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第2号

北海道百年記念式典に御臨幸懇請決議

北海道が、今日のように、国民経済の発展に重要な位置を占めるに至つたことは、過去百年にわたり、風雪に耐え、開発を進めてきた先人の労苦のたまものであり、今後一層、開発を推進することにより、さらに高い役割りを果たすことは、われわれ道民の責務であると痛感している。

この機会に、北海道百年の偉業をしのび、開発に尽くした人々に対し、慰霊感謝の意を表するとともに、今後における北海道開発の誓いを新たにすため、昭和43年9月2日に全道民こぞつて、北海道百年記念式典を挙行することとなつた次第である。

よつて、本式典を、厳肅盛大に、かつ、意義深く、執り行なうため、本式典に、親しく、天皇、皇后両陛下の御臨幸をたまわるよう、本議会の決議をもつて、懇請する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
宮内庁長官} 各通

決議案第3号 (42.10.21否決)

北海道教育長岡村正吉君に  
対して辞任を勧告する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月20日

提出者	北海道議会議員	井口 彥 み
同		渡部 勇 雄
同		青木 力
同		時田 政次郎
同		野中 富雄
同		奥野 一雄
同		原 清重
同		影山 豊
同		川合 正男
同		合坪 正三
同		村本 政信
同		高田 治郎
同		山下 策雄
同		岡田 義雄
同		竹内 重雄
同		亀井 忠衛
同		改発 治幸
同		遠藤 英吉
同		水島 ヒサ
同		高橋 俊郎
同		湯田 倉治
同		杉本 省吾
同		山田 勲
同		笠井 幸衛
同		渡辺 浩
同		佐野 法幸
同		小堀 秀次
同		新川 輝隆
同		村本 三郎
同		池島 信吉

同 武藤正春  
 同 浜村仙三郎  
 同 大石利雄  
 同 笠島保  
 同 道下美作  
 同 大方春一  
 同 新村源雄

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第3号

北海道教育長岡村正吉君に  
 対して辞任を勧告する決議

北海道教育の健全な振興のためには、教育関係者をはじめ、地域道民との相互信頼を基盤として行政が行なわれねばならない。

今回、明らかにされた北海道教育委員会内部における一連の人事行政は、憲法違反の疑いある行為を行なったにもかかわらず、教育長はそれを言を左右にして事実を覆いかくそうとする態度であり、その他、われわれの不信を招く言動は特に最近甚だしい。これは教育行政を担当する責任者として全く資格を欠くものと言わざるを得ない。

よつて、本議会一致の決議により、北海道教育長岡村正吉君は、みずからその責任をとり辞任すべきであると勧告するものである。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

北海道教育長 岡村正吉殿

決議案第4号 (42.10.21否決)

農家負債整理に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月20日

提出者 北海道議会議員 大方春一  
 同 渡部勇雄  
 同 青木力  
 同 時田政次郎  
 同 野中富雄  
 同 奥野一雄  
 同 原清重  
 同 影山豊  
 同 川合正男  
 同 合坪正三  
 同 村本政信  
 同 高田治郎  
 同 山下策雄  
 同 岡田義雄  
 同 竹内重雄  
 同 亀井忠衛  
 同 改莞治幸

同 井口 糸み  
 同 遠藤 英吉  
 同 水島 ヒサ  
 同 高橋 俊郎  
 同 湯田 倉治  
 同 杉本 省吾  
 同 山田 勲  
 同 笠井 幸衛  
 同 渡辺 浩幸  
 同 佐野 法次  
 同 小堀 秀隆  
 同 新川 輝三郎  
 同 村本 三吉  
 同 池島 信春  
 同 武藤 正春  
 同 浜村 仙三郎  
 同 大石 利雄  
 同 笠島 保雄  
 同 新村 源雄  
 同 道下 美作

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第4号

農家負債整理に関する要望決議

本道農家の固定化負債に対し、自作農維持資金法の改正による整理方針が公約されていたが、法改正はついに実現をみるに至らなかった。

これにともない、今回暫定措置として農家負債整理対策利子補給費が計上されているが、本内容をもつては、とうてい本道農家経済の安定と振興を期待することはできないと判断する。

したがつて、知事は左記事項による施策を早急に実施し、初期の目的達成をはかるよう、本議会の決議をもつて要望する。

記

知事は、農家負債整理対策の公約実現をはかるため、さらに道費による利子負担措置を早急に行ない、その抜本的解決をはかること。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

北海道知事 町村金五殿

決議案第5号 (42.10.21否決)

漁港修築並びに改修事業等のうち道の負担すべき金額及び道の行なう道路舗装事業等に要する経費の一部を市町村の負担とすることの廃止を要望する決議

右決議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月20日

提出者 北海道議会議員 青 木 力  
 同 小 堀 秀 次  
 同 杉 本 省 吾  
 同 改 発 治 幸  
 同 渡 部 勇 雄  
 同 大 方 春 一  
 同 村 本 三 郎  
 同 池 島 信 吉  
 同 浜 村 仙三郎  
 同 湯 田 倉 治  
 同 高 橋 俊 郎  
 同 川 合 正 男  
 同 時 田 政 次 郎  
 同 野 中 富 雄  
 同 井 口 多 み  
 同 村 本 政 信  
 同 奥 野 一 雄  
 同 原 清 重  
 同 武 藤 正 春  
 同 影 山 豊  
 同 山 田 勲  
 同 大 石 利 雄  
 同 道 下 美 作  
 同 岡 田 義 雄  
 同 笠 井 幸 衛  
 同 渡 辺 浩  
 同 高 田 治 郎  
 同 遠 藤 英 吉  
 同 新 川 輝 隆  
 同 笠 島 保  
 同 竹 内 重 雄  
 同 亀 井 忠 衛  
 同 山 下 策 雄  
 同 水 島 ヒ サ  
 同 合 坪 正 三  
 同 新 村 源 雄

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第5号

漁港修築並びに改修事業等のうち、道の負担すべき金額及び道の行なう道路舗装事業等に要する経費の一部を市町村の負担とすることの廃止を要望する決議

従来、道は、漁港修築並びに改修事業等のうち、道の負担すべき金額の一部及び道が行なう道路舗装等に要する経費の一部を、関係市町村に負担させておるが、市町村財政の現状と、道が行なう事業の責任主体から考え、この措置は、早急に廃止されるべきである。

右、本議会の決議をもつて要望する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一  
 北海道知事 町 村 金 五 殿

決議案第6号

(42.10.21原案可決)

札幌オリンピック冬季大会特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月21日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一  
 同 竹 内 重 雄  
 同 阿 部 恵三男  
 同 西 尾 六 七  
 同 笠 島 保  
 同 新 村 源 雄  
 同 亀 井 忠 衛  
 同 倉 増 新八郎  
 同 渡 辺 省 一  
 同 奥 野 善 造  
 同 森 春 一  
 同 渡 辺 浩  
 同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第6号

札幌オリンピック冬季大会特別委員会設置に関する決議

- 1 本議案に、17人の委員をもつて構成する札幌オリンピック冬季大会特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、札幌オリンピック冬季大会の準備に関し、必要な調査を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和42年度中150万円とする。

決議案第7号

(42.10.21原案可決)

議会の権威保持に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月21日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一  
 同 竹 内 重 雄  
 同 阿 部 恵三男  
 同 西 尾 六 七  
 同 笠 島 保  
 同 新 村 源 雄  
 同 亀 井 忠 衛

同 倉 増 新八郎  
 同 渡 辺 省 一  
 同 奥 野 善 造  
 同 森 春 一  
 同 渡 辺 浩  
 同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第7号

議会の権威保持に関する決議

北海道議会は、すでに効率的運営を期して努力することを申し合わせている。

しかし、効率的運営を裏付けるものは、各党派間の信義を守り、かつ、信頼感を高めることが重要な要素であることはもちろん、理事者もまた、相互に有する権能を侵さず、議会の権威を尊重する立場を堅持すべきである。

なお、議員個々の発言、議会活動についても、議会の品位を自ら侵すことのないよう留意すべきである。

右決議する。

北海道議会

(理由)

オホーツク海の公海におけるさけ・ます漁業は、さけ・ます資源の保護培養を図るため、昭和34年以降禁漁措置が講ぜられてから9カ年を経過しているため、この禁止措置がさけ・ます資源の維持増大にもたらした効果を科学的に十分究明し、現行禁止措置の解除について検討することが必要である。

よつて、政府はオホーツク海の公海におけるさけ・ます漁業の禁止の解除を推進する見地から、さきに、ソ連政府に対して提案した日ソ両国によるさけ・ます資源に関する共同調査の早期実施につき、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 }  
 農 林 大 臣 }  
 外 務 大 臣 } 各 通 (国会には請願書として)  
 北海道開発庁長官 } 提出する。  
 衆 議 院 議 長 }  
 参 議 院 議 長 }

意見案第1号

(42.10.21原案可決)

オホーツク海におけるさけ・ます  
 資源の調査に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月19日

提出者 北海道議会議員 中 松 英 二  
 同 武 藤 正 春  
 同 岡 田 義 雄  
 同 大 内 三 治  
 同 松 浦 義 信  
 同 滝 沢 勉  
 同 畑 野 ス ミ  
 同 奈 良 敬 蔵  
 同 阿 部 恵三男  
 同 田 谷 克 三  
 同 五十嵐 長 寿  
 同 奥 野 一 雄  
 同 原 清 重

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第2号

(42.10.21原案可決)

沿岸漁場開発整備法(仮称)の  
 制定促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月19日

提出者 北海道議会議員 中 松 英 二  
 同 武 藤 正 春  
 同 岡 田 義 雄  
 同 大 内 三 治  
 同 松 浦 義 信  
 同 滝 沢 勉  
 同 畑 野 ス ミ  
 同 奈 良 敬 蔵  
 同 阿 部 恵三男  
 同 田 谷 克 三  
 同 五十嵐 長 寿  
 同 奥 野 一 雄  
 同 原 清 重

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第1号

オホーツク海におけるさけ・ます  
 資源の調査に関する要望意見書

オホーツク海の公海におけるさけ・ます漁業禁止の解除を推進するため、日ソ両国によるさけ・ます資源に関する共同調査を早期に実施するよう、特段の措置を講ぜられたく強く要望する。

意見案第2号

沿岸漁場開発整備法(仮称)の  
 制定促進に関する要望意見書

わが国漁業の現状にかんがみ、沿岸漁場生産力の増大をはかることが現下の急務となつていので、その生産基盤の開発整備に関する抜本的対策を推進するため、この根拠法として、沿岸漁場開発整備法(仮称)をすみやかに制定

されるよう要望する。

(理由)

近年、水産物の需要は著しく増大しているが、これに対応する生産の増大は、わが国漁業の現状から、今後、沿岸漁業に依存するところ極めて大なるものがある。

そのため、沿岸漁場の生産基盤の開発整備を強力、かつ、計画的に実施することが必要であるので、政府におかれては、その根拠法として、沿岸漁場開発整備法(仮称)を早急に制定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
大蔵大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第3号

(42.10.21原案可決)

物価安定対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月19日

提出者	北海道議会議員	湯田倉治
同		阿部文男
同		浜村仙三郎
同		笠島保
同		川合正男
同		玉村直一
同		渡部五郎
同		高橋源次郎
同		西村慎一
同		石林清
同		佐藤幹夫
同		高橋俊郎
同		小川謙二郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第3号

物価安定対策に関する要望意見書

最近の公共料金上げを契機として、騰勢をつよめている消費物価の上昇は、道民の消費生活を大きく脅しているため、政府におかれてはこれが安定を図るため、次の諸施策を強力に講ぜられるよう要望する。

記

- 1 諸物価の上昇を誘発する公共料金、公営企業料金等の引上げについては、慎重に対処せられたい。
- 2 生鮮食料品流通機構の近代化のために、中央卸売市場

の増設、地方卸売市場の整備統合による大型化などの措置を積極的に講ぜられたい。

- 3 流通部門の合理化を図るため、小売店の大型化、協業化のための指導と資金的援助を強化されたい。
- 4 物的流通を円滑にするため、国鉄輸送力、特に青函間輸送力の増強を図られたい。
- 5 所謂北海道価格の解消について、特段の措置を講ぜられたい。
- 6 消費者物価上昇の大きな要因をなしている農業、中小企業等低生産部門の生産性向上を図るため、これらに対する施策を一層強化されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する)
大蔵大臣	
通商産業大臣	
農林大臣	
運輸大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	
日本国有鉄道総裁	

意見案第4号

(42.10.21原案可決)

公務員の給与改定等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月20日

提出者	北海道議会議員	神部俊郎
同		青木力
同		野村光雄
同		池島信吉
同		石村丈夫
同		徳中康満
同		村本三郎
同		竹内重雄
同		島田薫
同		杉本栄一
同		山元ミヨ
同		佐々木利雄
同		中山信一郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第4号

公務員の給与改定等に関する要望意見書

国家公務員の給与改定については、本年8月行なわれた人事院勧告を尊重し実施されるとともに、地方公務員及び地方公営企業に従事する職員の給与についても、これに準じて改定が行なわれるようにするため、その所要財源につ

いては、国において措置されるよう要望する。

(理由)

本年8月15日、人事院は国家公務員の「給与に関する報告と勧告」を政府並びに国会に提出されたが、政府におかれては、この人事院勧告を尊重し、国家公務員の給与改定を実施されるとともに、地方公務員及び赤字再建団体の公営企業に従事する職員の給与改定に伴う所要財源については、弾力性に乏しい地方財政の現状と地方公営企業の実態にかんがみ、国において措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
自治大臣  
大蔵大臣  
労働大臣  
経済企画庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

見地から、交通安全施設の整備並びに交通安全運動等の推進に鋭意努力しており、国においてもこれが対策費について一部財源措置を講じているところであるが、その額はきわめて少なく、また弾力性に乏しい地方財政の実態から対策に万全を期することが困難な実情にある。

よつて、国においては、現下の激増する交通事故と地方財政の実情を勘案の上、地方公共団体の交通安全対策費に対する財源措置を強化されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
自治大臣  
大蔵大臣  
建設大臣  
総理府総務長官  
国家公安委員長  
衆議院議長  
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(42.10.21原案可決)

交通安全対策費の財源措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年10月20日

提出者	北海道議会議員	神部俊郎
	同	青木力
	同	野村光雄
	同	池島信吉
	同	石村丈夫
	同	徳中康満
	同	村本三郎
	同	竹内重雄
	同	島田薫
	同	杉本栄一
	同	山元ミヨ
	同	佐々木利雄
	同	中山信一郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第5号

交通安全対策費の財源措置に関する要望意見書

地方公共団体の交通安全対策費に対する財源措置を強化せられるよう要望する。

(理由)

近時、自動車の激増に伴い、交通事故は年々増加の一途をたどり、その傾向も大都市より地方都市へと移行しているところである。

これに対処し、地方公共団体においては、人命尊重の

## 議会運営委員会

- 9月7日 午後3時16分、議長室において小委員会を開議、午後4時20分散会、小委員長 高橋 賢一（自民）

各小委員から、持時間制、会期、常任委員会の活用、議案の配付、決算審査方法等を中心に意見の交換を行なった。

- 9月8日 午後2時4分、議長室において小委員会を開議、午後5時37分散会、小委員長 高橋 賢一（自民）

一般質問における持時間制、予算特別委員会における持時間および構成ならびに会派に属しない議員の発言の取り扱い、決算審査の方法、議会招集前における議案の提示および会期の諸問題について、意見の交換を行なった。

- 9月9日 午前11時30分、議長室において小委員会を開議、午後零時1分散会、小委員長 高橋 賢一（自民）

小委員長から、効率化小委員会の検討事項に対する審議経過中間報告(案)について説明の後、一部内容を書きかえ本委員会に報告することに決定。

- 9月9日 午後零時47分、議会運営委員会室において開議、午後1時15分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 高橋(賢)議会運営効率化小委員長(自民)から、小委員会における検討事項の協議経過および結果について中間報告の後、笠島委員(社会)から質疑、オブザーバーの野村議員(公明)から発言があり、小委員長から応答、事務局長から答弁があつて、異議なく小委員長報告のとおり決定することとした。
- ② 総務部次長(浅井)から、第3回定例会招集期日について説明。

### 議会運営効率化小委員長中間報告

私は、効率化小委員会の小委員長といたしましてこの際、本小委員会におきまして審議中の検討事項につき、去る6月26日に報告申し上げた以後の経過を御報告申し上げます。

その後本会議及び予算特別委員会のあり方等を中心に9回にわたり小委員会を開催、その間、各委員には府県議会

運営の実態も調査し、熱心に検討を続けられ現在までに次に申し上げる諸点について意見の一致をみる事ができた次第であります。すなわち、

第1に、会期については、年間85日とし、各定例会の会期はこの範囲内において議案の分量等を勘案し、議運においてその都度協議決定する。

第2に、代表質問については、1日で終わることを目途として、従来方式による。

第3に、一般質問の発言時間については、原則として各会派の議員数に5分を乗じて得た時間（再質問は含まない。）を一応配分し議運で決定した日数内で終了するようその都度議運で調整する。ただし、諸派については、1人年間20分とし、1人の場合は年1回、2人の場合は年2回とする。なお、発言を行なう定例会の選択は、諸派の任意とする。

第4に、

- (1) 予算委員会の構成については、第1回定例会はおおむね29人、第2回ないし第4回定例会はおおむね17人とする。
- (2) 予算委員の諸派に対する割り当てについては、委員定数の比例配分表により0.5以上となる場合には、1人割り当てるものとし、これに達しない場合は割り当てしない。なお、委員の割り当てを受けない諸派については特例として委員会において委員外議員としての質疑を認める。
- (3) 運営については、発言の持時間制を採用することとし、会派毎の持時間は別表「予算特別委員会における会派別質疑の持時間」中、議運で決められた日数に基づき算出した持時間欄に記載の時間とする。ただし、委員外議員の発言については、持時間制を準用し、委員の発言が終わった後に発言させる。なお、審議の方法として一問一答方式を採つてもよい。

- (4) 予算委員の交代、理事者の答弁、議題外の発言及び所属している委員会所管部門の質疑等の諸点については、前期の議運理事会において申し合わせたことを確認する。

第5に、企業会計の決算については、第3回定例会において企業会計決算特別委員会に付託し、会期中に審査を終わるよう努力し、一般会計及び特別会計の決算については、第4回定例会の頭初において決算特別委員会に付託し、翌年第1回定例会招集前に審査を終わるよう努力する。

以上の5点につきまして小委員会といたしまして意見が一致いたしました次第であります。なお、常任委員会の運営改善に対する問題及びこれと関連する議会招集前における議案の提示の問題等につきましては、その他残された諸点とともに、今後も引き続き検討を重ねる必要がございますが、只今申し上げました諸点につきましては、委員各位の御賛同を得まして来る第3回定例会より実施に移し、効率化の実があげられますようお願いいたしまして、はなはだ簡

単であります。現在までの経過を申し上げ報告いたします。

○9月26日 午後2時10分、議会運営委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、高橋(賢)委員(自民)の辞任に伴う後任に、奥野(善)議員(自民)を推せん交替したい旨、自民党から申し出があつた旨を報告、異議なくこれを了承、委員席は、着席のとおりとし、また欠員中の小委員に奥野(善)委員を補充選任した。
- ② 総務部長から、第3回定例会に提出予定の案件について説明。
- ③ 今定例会のスケジュールおよび木南議員(共産)から通告の緊急質問の取り扱いを理事会に一任し、その協議結果を次回委員会に報告することとした。

○9月26日 午後4時22分、議長室において小委員会を開議、午後4時25分散会、小委員長 奥野 善造（自民）

森臨時小委員長(自民)から、高橋(賢)小委員長の辞任に伴う互選についてはかり、渡辺(浩)小委員の動議により、指名推選の方法により、奥野(善)小委員(自民)を小委員長に選任。

○9月28日 午後9時45分、議会運営委員会室において開議、午後9時55分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 第3回定例会の会期は、9月29日から10月19日までの21日間、スケジュールは、日程案のとおりに決定。
- ③ 委員長から、木南議員(共産)からの緊急質問の取り扱いについて理事会においては第1点については緊急性は認められない、第2点については緊急性ありとする意見と緊急性が認められないとする意見があつて意見の一致を見なかつたが、対立した第2点の取り扱いについて本委員会で採決することはできる限り避けるべきであるとの立場から、理事会としてこの調整を正、副議長および正、副委員長に依頼、正、副議長等は理事会の要請にもとづき検討の結果、(1)文書質問の方法によられたい、(2)予算特別委員会において委員外議員として発言し補足されたい、(3)予算特別委員会における持時間については、今回に限り、特例として各会派において配慮するよう取り計らう。以上のあつせん案を理事会で確認した旨を報告の後、異議なく理事会決定のとおり決定、ついで木南議員から発言があつた。
- ④ 明29日の本会議の議事日程、日程第1会議録署名議員の指定、議長報告、諸般の報告、日程第2会期決定

の件、9月29日から10月19日まで21日間を決定、日程第3議案第1号ないし第24号、報告第1号および第9号ないし第11号、知事から提案説明、日程第4陳情第43号、石炭対策特別委員会に付託、終わつて議案調査のための休会（9月30日から10月2日まで3日間）を決定する。以上の順序で議事を取り運ぶことに決定。

- ⑤ 代表質問の通告期限は9月29日正午、一般質問の通告期限は10月3日正午まで、代表質問の順位は、社会、公正ク、自民の順で行なうことを決定。

○10月3日 午前10時35分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 自民党から、代表質問の発言要旨の変更申し出があり、異議なくこれを了承。
- ② 本日の本会議の議事日程、日程第1特別委員の補欠選任の件、これは、杉本(栄)石炭対策特別委員(自民)の辞任に伴い、渡部(五)議員(自民)を補欠選任するもの、日程第2は提出議案を一括議題にし、代表質問を湯田議員(社会)、五十嵐議員(公正ク)、高橋(辰)議員(自民)の順で行なう、以上のことを決定。

○10月4日 午前10時16分、議会運営委員会室において開議、午前10時18分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、昨日、木南議員(共産)から、文書質問承認要求書が提出され、これについてさきの議運委決定事項を受諾するかどうかについて確認したところ、「文書質問を提出した時点において議運委の決定に従う」旨の回答があつたことを報告、異議なくこれを了承。
- ② 事務局長から、一般質問の順位について説明の後、第1日目1番から5番、2日目6番から11番、3日目12番から16番の順序で進めることに決定。

○10月5日 午前10時14分、議会運営委員会室において開議、午前10時16分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

本日の本会議は、一般質問の続行で通告の6番から11番まで6人行なうことに決定。

○10月6日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午後4時42分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 本日の本会議は、日程第1議案第25号、知事から提案説明、つぎに日程第1の議事にあわせ日程第2提出案件を一括問題とし、一般質問3人（午前中2人、午

後1人)を行なうことに決定、午前10時24分休憩、午後4時37分再開。

- ③ 再開後の本会議は、一般質問1人を行ない、終わって倉増議員(公正ク)の動議により、17人からなる予算、企業会計決算の両特別委員会を設置し、関係案件を付託、つぎに残余の議案を関係委員会に付託したあと、日程追加で亀井議員外33人提出の決議案第1号(教職員思想調査問題調査特別委員会設置に関する決議)を問題とし、提案説明、亀井議員(社会)10分、反対討論宮本議員(自民)10分、賛成討論、改発議員(社会)10分それぞれ行ない、討論終結後、起立採決を行なう、終わって各委員会議案審査のため10月7日から10月17日まで11日間休会をはかる、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ④ 野村議員(公明)から、一般質問終了後、今まで議運委を再開しなかつた理由等について発言、委員長から応答。

○10月13日 午後零時2分、議長室において小委員会を開議、午後零時30分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

教育行政方針の取扱い等9項目にわたる残された検討事項を中心に意見の交換を行ない、特に道新庁舎建設に伴う議事堂使用区分等の問題も取り上げられ、今後併せて検討することとした。

○10月18日 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後4時43分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取。
- ② 事務局長から、各常任、特別委員会における付託議案の審査状況について説明。
- ③ 本日の本会議の議事日程、日程第1議案第26号および第27号、知事提案説明後、総務委員会に付託、日程第2陳情第47号、石炭対策特別委員会に付託、以上の順序にて議事を進めることを決定。

なお、10月19日の理事会において議事日程を協議し、今定例会の会期を10月20日まで1日間延長すること、また20日の理事会において会期を21日まで1日間延長するとともに、21日の本会議は、特に午前零時5分繰り上げ開議することを決定した。

○10月21日 午前4時57分、議会運営委員会室において開議、午前5時15分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 冒頭、渡辺(省)委員(自民)から、公党間の信義の問題について発言、ついで委員長から、朝鮮人学校問題をめぐって派生した諸問題および木南議員(共産)の発

言等をめぐる問題の処理経過と結果について報告の後、異議なく報告のとおり決定。

- ② 総務部長から、追加提出案件について説明の後、社会党から、人事案件の議案第28号について反対の意思を表明。
- ③ 事務局長から、各委員会の付託案件の審査状況、山元石炭対策特別委員(自民)の辞任許可に伴い、高橋(正)議員(自民)を補欠選任、武藤議員(社会)から通告申し出の緊急質問の取り下げ、札幌オリンピック冬季大会特別委員会の設置について説明。
- ④ 本日の本会議の議事日程、日程第1特別委員の補欠選任の件で、山元石炭対策特別委員の辞任に伴う高橋(正)議員の補欠選任、日程第2議案第1号ないし第7号、第13号および報告第1号については、予算特別委員長報告後、起立採決、日程第3議案第8号ないし第12号、第14号ないし第27号は、各常任、特別委員長報告の後、まず共産党反対の議案8号、10号、11号、12号、20号、22号、24号の7件を問題とし、起立採決を行ない、つぎに、社会、共産両党共通の反対議案第14号ないし第19号を問題とし、起立採決、残余の案件は簡易採決による。日程第4報告第9号ないし第11号は、企業会計決算特別委員長報告の後、起立採決、日程第5議案第28号ないし第31号は、知事提案説明後、委員会付託を省略し、議案第28号(教育委員選任同意)については、反対討論村本(政)議員(社会)、賛成討論東議員(自民)があり、終結後起立採決、つぎに残余の議案第29号ないし第31号は、共産党が反対であるので起立採決を行なう、日程第6決議案第2号(北海道百年記念事業式典に御臨幸懇請決議)は、説明、委員会付託を省略し起立採決、日程第7決議案第3号(北海道教育長辞任勧告決議)については、提案説明、井口議員(社会)の後、委員会付託を省略して、討論に入り、反対討論高橋(辰)議員(自民)、賛成討論大石議員(社会)が行ない、終わって起立採決による。日程第8決議案第4号(農家負債整理に関する要望決議)は、提案説明を、大方議員(社会)が行ない、委員会付託を省略して、討論に入り、反対討論高橋(正)議員(自民)、賛成討論渡部(勇)議員(社会)の後、起立採決による。日程第9決議案第5号(漁港修築事業等市町村負担廃止要望決議)についても、提案説明、青木議員(社会)、委員会付託省略後、討論に入り、反対討論西尾議員(自民)、賛成討論奥野(一)議員(社会)が行ない、終わって起立採決による。日程第10決議案第6号(札幌オリンピック冬季大会特別委員会設置に関する決議)は、説明、委員会付託を省略の後、即決、ついで議長から、17人の特別委員の指名選任を行なう。日程第11決議案第7号(議会の権威保持に関する決議)は、説明および委員会付託を省略し、即決、日程第12意見案第1号

ないし第5号は、説明および委員会付託を省略し即決、日程第13請願、陳情審査の件は、各委員長報告を省略し、委員会決定のとおり決定、最後に閉会申請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を、各委員会申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付し、全案件を議了し、そのあと岩本議長から閉会のあいさつを行なつて閉会、以上の順序にて議事を進めることに決定。

- ⑤ 公明党から議案第14号ないし第17号について反対の意思を表明。

## 常任委員会

### 総務委員会

○9月9日 午前11時58分、第1委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

#### 一般議事

- ① 辺地等公共施設整備ならびに消防施設等に関する道内調査の経過について、第1班村本(三)委員(社会)、第2班島田委員(自民)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 総務部長から、札幌冬季オリンピック大会の施設概要等について説明聴取の後、

野村委員(公明)から、地元建設に対する国庫補助の割合、札幌市と道との負担内容、オリンピック開催後の施設維持、管理に対する考え方、今後の積極的推進に対する具体的方針、

山元委員(自民)から、予算の確保等で議会に特別委員会を設置すること、また、道の機構を大幅に独立させる必要性、

池島委員(社会)から、全体的計画および補助率の決定、

青木副委員長(社会)から、オリンピック開催国における事業主体の明示

等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

- ③ 総務部長から、北海道中堅青年海外派遣事業の概要等について説明聴取の後、

青木副委員長(社会)から、派遣国先、研修会等の方針、経費負担を10万円とせず、予算の範囲内とすることの見解、

山元委員(自民)から、指導者の選定に対する配慮および今後の実施計画

等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

- ④ 寒冷地手当増額支給に関する中央折衝を引き続き実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長一任とすることを決定。

- ⑤ 池島委員(社会)から、北方領土復帰問題に関し、中央の動向に関連し道自体も新しく運動をすることの見解、矢臼別演習場におけるR30型ロケット発射計画に民主団体が反対しているが、これが領土復帰への障害、ミサイル試射等、軍事強化に対する考え方、事前連絡の有無、

野村委員(公明)から、巡視船の補強を国に要請したことの有無

等について質疑、総務部長、企画部長から答弁。

○9月28日 午後零時19分、議会運営委員会室において開議、午後1時19分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

#### 一般議事

- ① 青木副委員長(社会)から、寒冷地手当増額支給に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第3回定例会に提出予定の案件について説明。
- ③ 池島委員(社会)から、道職員の給与に対する調査について対象の取り方および調査概要と結果、勧告の時期と適用、都市手当の新設に対する考え方、実態にそう内容と早期勧告方、道職員と市町村職員との交流制度について要綱の考え方、欠員と指導層の後任の考え、市町村の給与とのバランスと人事管理、自治体への不関与の配慮方について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○10月18日 午前11時32分、議会運営委員会室において開議、午後4時59分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

#### 付託案件の審査

議案第8号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、  
・村本(三)委員(社会)から、検定料等の値上げに対する道の主体性、増収分の使用方法、関連する値上げのおそれ、医師充足の必要性、

野村委員(公明)から、値上げの具体的理由について質疑および意見があり、総務部長から答弁の後本件の取り扱いについて理事会で協議のため、午前11時53分休憩、午後4時58分再開、委員長から理事会の検討内容について報告、明日引き続き審議することとした。

#### 一般議事

総務部長から、追加提出案件についての説明を聴取。

○10月21日 午前3時7分、第4委員会室において開議、午前3時20分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第8号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）を議題とし、審議を続行、

村本(三)委員(社会)から、入学検定料および入学金の値上げは物価抑制上問題はあるが、同大学の整備充実および本道に定着する医師の確保に対し努力すべき旨の意見があり、終つて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第9号（北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案）および議案第23号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、それぞれ総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第26号（財団法人札幌オリンピック冬季大会組織委員会の業務に従事する職員の身分取扱いの特例に関する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、条例の根拠法、本人の意思による選定について質疑および要望、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第27号（北海道部設置条例の一部を改正する条例案）を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 公務員給与改定等に関する件ならびに交通安全対策費の財源措置に関する件について、配付の要望意見案のとおり発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含めて、閉会中継続審査の取り扱いとすることならびに地方行財政制度に対する対策の件ほか2件を、閉会中継続調査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午前10時53分、第4委員会室において開議、午前11時6分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

#### 一般議事

- ① 道警総務部長から、根室警察署附属建物の火災について報告および遺憾の意の表明があつた。

- ② 総務部次長(浅井)から、41年度決算の概況について説明を聴取の後、

竹内委員(社会)から、景気見通しによる予算計上の甘さ

について質疑および意見があり、総務部次長(浅井)から答弁。

- ③ 公務員給与改定等および交通安全対策費の財源措置に関する要望のため中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については、委員長に一任することとした。

## 厚生委員会

○9月6日 午前11時15分、第3委員会室において開議、午後零時55分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

## 一般議事

- ① 道内厚生事情調査経過について、第1班佐藤(八)委員(自民)、第2班合坪委員(社会)から、それぞれ報告があり、

大石委員(社会)から、社会福祉施設の改築整備、医師充足の抜本対策、十勝支庁管内における感染性結核の発生に関する資料の収集、施策の現況の説明方、

新川委員(社会)から、道東に道立整肢学院を設置することに對する見解、スモン病対策に對する見解、スモン病の分布状況および公害との関係、研究内容の説明方

等について質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長、保健予防課長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

- ② 民生部長から、厚生年金会館設置促進に對するその後の経過および中央情勢について説明の後、

新川委員(社会)から、新聞報道では内定の如く発表されているが、内報はあつたのかどうか

について質疑、民生部長から答弁。

- ③ 民生部長から、第55国会で成立した民生部関係法律の一部改正について説明。

- ④ 民生部長から、前回の委員会において保留されていた民生委員の社会調査問題について説明の後、

大石委員(社会)から、調査活動が本来業務という点の明確化、道の指導性、民生委員の任務、性格の明示、道の指導方針および保護指導等体制の確立、社会調査実施要綱に對する指導、

新川委員(社会)から、要綱に掲げたとおり指導したか、要綱どおり実施している地区、実施要綱について団体から相談があつたのかどうか、

佐藤(八)委員(自民)から、保護申請の手続き、認定基準の決め方、民生委員の役割

等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

- 9月28日 午前11時24分、議会運営委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

## 一般議事

- ① 道内厚生事情調査経過について、1班大石委員(社会)、2班合坪委員(社会)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 民生部長から、民生部機構の一部改革について説明。

- ③ 民生部長から、共同募金に對する行管庁の勧告内容について説明の後、

合坪委員(社会)から、道の指導に對する責任体制、市町村の人件費が募金でまかなわれているのではないかどうか、事務費等を公費負担とすることの見解、

新川委員(社会)から、年末たすけ合い運動の募金額と配分額とが同額となつている点を指摘、社協、市町村社協、共募会の経費を深く掘り下げ、道の態度を打ち出すことの見解、市町村関係経費内訳資料の提出方、今年度の募金に對する態度、目標額設定の良否、街頭募金に對する指導態度、災害緊急積立て金の現況等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

- ④ 第3回定例会提案予定案件について、民生、衛生兩部長から説明の後、

新川委員(社会)から、生活館(旧土人)の予算措置について質疑、民生部長から答弁。

- ⑤ 新川委員(社会)から、食品衛生に對する道行監局の勧告の内容と道のこれに對する回答について質疑、衛生部長から答弁。

- 10月13日 午後1時36分、第4委員会室において開議、午後3時19分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

## 付託案件の審査

議案第10号(北海道身体障害者更生援護施設設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 請願、陳情の審査

### 請願

第31号 理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件 (継続審査)

第32号 北海道遺族福祉会館建設費助成の件 (継続審査)

### 陳情

第17号 帯広盲人ホーム運営費に對する道費助成増額の件 (採択)

第18号 盲老人ホーム設置の件 (採択)

第42号 し尿消化処理施設建設事業に對する道費補助の件 (継続審査)

なお、残余の請願、陳情は、いずれも精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定、ついで請願第15号(終末処理施設事業費に對する道費補助実現の件)については、下水道法の一部改正に伴い、下水道終末処理施設は維持管理に對する事項を除き建設省に移管され、道においても道行政組織規則の一部改正が行なわれ、土木部都市計画課に移管したことにより、同請願を建設委員会に付託替えるよう議長に申し出ることとし、異議なくこれを了承。

## 一般議事

- ① 社会福祉施設整備拡充の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。

② 民生部長から、9月6日の委員会において保留していた社会調査問題について説明の後、大石委員(社会)から要望があった。

③ 民生部長、社会課長から、共同募金の適正化問題について説明の後、

合坪委員(社会)から、この種事業の性格から、姿勢を正すため、公費による事務費の負担、納入方法の改善、行動費等の公表、募金に反対する団体への協力要請を行なうことの見解、

大石委員(社会)から、共同募金の配分に対する指導等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

③ 保健予防課長から、モスモン病について説明を聴取の後、

合坪委員(社会)から、研究機関を動員し原因の早期究明、後遺症、施設収容者および社会復帰等の措置対策、

佐藤(八)委員(自民)から、減少傾向の原因および罹病患者と滞在日数の関係、

新川委員(社会)から、スモン病の全国発生数、公害、日照時間との関係

等について質疑および要望があり、保健予防課長から答弁。

④ 衛生部長から、入浴料金改定申請問題について説明を聴取の後、

大石委員(社会)から、9月19日付で申請されたのであれば、事前に委員会に報告すべきでないか、

新川委員(社会)から、本件は、予算委員会で総括に保留されており、附帯事項で措置したものは、明確にすべきである

等について質疑および意見があり、衛生部長から答弁。

○10月23日 午前10時39分、事務局長室において開議、午前11時7分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

#### 一般議事

① 衛生部次長から、公衆浴場入浴料金改訂申請に関するその後の経過について説明の後、

大石委員(社会)から、相互理解について委員長から注意方、審議委員メンバーの提出

新川委員(社会)から、審議会の委員と調査日程、

合坪委員(社会)から、公平な立場の委員の委嘱方について質疑、意見および要求があり、委員長から注意方を要請、衛生部次長から答弁。

② 民生部長から、比島戦没者現地慰霊祭ならびに戦跡巡拝の実施について説明の後、

新川委員(社会)から、事前に議会に相談すべきでないか、

伊藤(作)委員(自民)から、今後前向きを検討方、

大石委員(社会)から、議会に対する相談と実施要綱中の文書上の表現、

福島委員(自民)から、議会関係の遺族の有無についてそれぞれ意見の交換があった。

③ 昭和43年度厚生省関係予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

## 商工労働委員会

○9月5日 午前11時38分、第3委員会室において開議、午後零時29分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

#### 一般議事

① 商工部長から、お盆金融の実施結果および地下資源開発株式会社に関するその後の経過について説明の後、

笠島委員(社会)から、地下資源開発株式会社に関し、会社の性格づけに対する道の態度、統廃合した場合の道出資の措置、道の方針の確立方

について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

② 浜村委員(社会)から、都市別、支庁別の物価指数動向、地域格差に関し、若年労働力の流出状況、予算の個所づけ等の資料、

笠島委員(社会)から、生鮮食料品懇談会、道の認可している魚菜市場の設置箇所と指導内容、中小企業振興事業団の内容と方針の資料

について要望および要求があり、商工部長および労働部長から答弁、委員長から応答。

○10月4日 午後零時40分、第4委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

#### 一般議事

① 商工部長から、国鉄室蘭本線の崩落事故に関し説明の後、

阿部(文)副委員長(自民)から、水産物、農産物に対する影響、再度の崩落による輸送力、

笠島委員(社会)から、消費物価に及ぼす影響と認識方、

西村委員(自民)から、海上輸送の増大方について質疑および要望があり、水産部長、農務部長および商工部長から答弁。

② 委員長から、明5日正、副委員長で崩落事故現地の視察を実施することについては、異議なくそのことに決定。

○10月18日 午後4時25分、第4委員会室において開議、午

後 4時34分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

#### 一般議事

- ① 小川委員(自民)から、空知および留萌管内における商工労働事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工部長から、年末金融について説明の後、笠島委員(社会)から、利息について質疑、商政課金融係長から答弁。
- ③ 委員長から、さきの委員会で要求のあつた中小企業振興事業団に関する資料が配付のとおり提出された旨を報告の後、これに関する説明および質疑は次回委員会で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 物価安定対策に関する要望意見書を発議することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 付託の請願については、閉会中継統審査の取り扱いとすることおよび所管事務調査について閉会中継統調査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午前11時37分、第1委員会室において開議、午後零時12分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

#### 一般議事

商政課長から、さきの委員会において提出した中小企業振興事業団に関する資料について、商工部長から地下資源開発株式会社に関するその後の経過について、それぞれ説明を聴取の後、

笠島委員(社会)から、中小企業振興事業団に関し、道の受け入れ窓口、資金量の対前年増の割合と地域配分、道の全体貸付わく、中小企業診断等の受け入れに関する検討内容、地下資源開発株式会社に関し、金属鉱物探鉱促進事業団との統合の見通し、総合開発の中の今後の方向づけ、

西村委員(自民)から、中小企業振興事業団に関し、資金の現在までの申し込み件数、

委員長から、熊まつりのあり方等観光行政としての考え

について質疑、意見および要望があり、商工部長および商政課長から答弁。

### 農務委員会

○9月6日 午前11時23分、第4委員会室において開議、午後4時47分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

- ① 笠井委員(社会)から、寒地農業開発法制定促進問題に関し、道は寒地農業確立対策について既存の法律の

中で実施する考えを進めており、また寒農法は特別地域立法を考えているが、道内の要望を一本にして進めることの見解、責任のある行政指導、

亀井副委員長(社会)から、本問題の今後の取り扱いに対する見解

等について質疑、農務部長から答弁。

- ② 委員長から、先般の委員会で要求のあつた酪農近代化計画、肉牛振興方針に関する資料が本日提出された旨を報告。
- ③ 大方委員(社会)から、43年度国費予算中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ④ 農作物生育状況等調査を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することを決定。
- ⑤ 農務部長から、畑作農業振興特別対策について説明の後、

三上委員(自民)から、施設、機械を担保として認めるのかどうか、抜本的金融政策の内容、

亀井副委員長(社会)から、具体的な土地利用計画の樹立に対する見解、畑作共済の問題については難しいと農林事務次官はいつているが、部長の見解、

作田委員(自民)から、水田関係の要望事項を挿入しない理由、具体的な計画を作成する意思の有無等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

- ⑥ 農務部長から、豆類の価格安定に必要な対策についての検討結果について説明の後、

新村委員(社会)から、共販体制を中心として流通改善等諸般の対策が関連して行なわれるところに実効があがると考えるので、今後なお関係機関と緊密な連携をとり、具体的な対策を進められたい、また、価格試算については農協とも協議されたい旨要望。

- ⑦ 大方議員(社会)から、米の検査体制に関し、行政指導に対する対処方策、酪農近代化計画に伴う集送乳施設の合理化事業の進捗状況、統廃合、新設計画の推移、強力な行政指導に対する部長の考え方、

新村委員(社会)から、生乳取引価格の行政指導体制、販売先を固定させ、メーカーにれい属するような集送乳合理化計画をやつてはならないと考えるが、道のこれに対する積極的な取り組み、

亀井副委員長(社会)から、3定までの間に推進要綱を決めるのかどうか、今後の見通し

について質疑、意見および要望があり、農務部長、酪農草地課長から答弁、午後1時54分休憩、午後4時12分再開、休憩前の集送乳合理化問題について農務部長から答弁、亀井副委員長(社会)および大方委員(社会)から、資料要求および質疑があり、農務部長から答弁。

- ⑧ 亀井副委員長(社会)から、農家負債整理対策に関し、

今後どのような方向で結論が出されるのか、中央会等からの要望提出等の関連に対する考え方、新聞報道の数字、

大方委員(社会)から、行政措置で資金の導入が進められ、またB階層については農協系統資金を活用してやると受けとめてよいが、

新村委員(社会)から、8月26日の芽室地方降ひよう被害調査の内容と措置

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

- (1) 寒地農業開発法(仮称)制定について  
寒地農業開発法制定促進期成会
- (2) 農家負債整理対策について  
北農中央会
- (3) 畑作農業振興特別対策について  
畑作農業振興特別対策促進連絡協議会
- (4) 集送乳区域および長期配乳について  
北海道農民連盟

○9月28日 午前11時21分、第2委員会室において開議、午後4時41分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

- ① 委員長から、理事の異動について奥野委員(自民)を朝日委員(自民)に変更するをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 田辺子委員(公正ク)および亀井副委員長(社会)から、道内における農業事情調査の経過についてそれぞれ報告の後、  
亀井副委員長(社会)から、道東地区の降ひようによるりんご被害、干害による石れき地帯における畑作被害の状況は握および対策について質疑、農務部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ③ 委員長から、馬鈴しょでん粉および大豆の価格対策ならびに家畜伝染病予防法の一部改正要望のため中央折衝を実施するをはかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ④ 農務部長から、道農家負債整理対策実施方針について説明の後、  
新村委員(社会)から、利率3分、30年償還、7年すえ置きについて昭和42年1定の決議及び2定における知事答弁の後、委員会に対しその後経過説明のないまま今回道案を示した理由、農業団体との協議内容およびくい違いの有無、法改正の実現ができなかつた責任からの取りくみ方について質疑並びに意見があり、農務部長から答弁、亀井副委員長(社会)から、内容検討のため休憩された

い旨議事進行の発言があり、午前10時52分休憩、午後1時38分再開、引き続き、新村委員(社会)から、立案の経過および最終案かどうか、法改正をおし進める意思および実現した場合の本案との関連、今回の案で十分再建計画が立つと考えられるか、どうか、

笠井委員(社会)から、法改正に対する決意と見通し、31年のときの道財政規模と利子負担から見て今回は過少でないか、2分の格差に対する特別措置の必要性、実施要綱に沿つた方策

について質疑および意見があり、農務部長から答弁、三上委員(自民)から議事進行について発言、委員長から応答の後、

大方委員(社会)から、法改正運動の経緯について質疑、山崎委員(自民)から、意見調整のため休憩の議事進行発言があり、午後2時53分休憩、午後4時40分再開、委員長から、調整がつかないので明日改めて委員会を開催する旨を述べ、直ちに散会。

○9月29日 午前10時20分、第1委員会室において開議、午前11時13分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

- ① 農務部長から、農家負債整理対策に関し、昨日の委員会において答弁を保留していた事項について説明を聴取の後、  
新村委員(社会)から、実施要綱は自創法改正のなされない現状における暫定的なものかについて質疑および意見があり、農務部長から答弁。
- ② 農務部長から、畑作農業振興特別対策および寒地農業開発法ならびに集送乳合理化対策に関し説明を聴取の後、  
新村委員(社会)から、生乳流通合理化推進要領について、委員会の論議後、文書指導することの見解について質疑および要望があり、農務部長から答弁、その他の質問は、次回委員会で行なうこととした。
- ③ 農務部長から、特定乳製品の輸入差益金に関し説明、本件の質問は、次回委員会で行なうことに決定。
- ④ 農務部長から、第3回定例会に提案予定の案件について説明を聴取。
- ⑤ 新村委員(社会)から、てん菜耕作に関し、東北の操業中止の事例が本道で発生する懸念と長期的展望による対処策、  
大方委員(社会)から、米の検査体制に関し、さきに万全の措置を要望したが、その後の経緯と今後の対策、具体的な検討と話し合いの必要性および庭先確認の実施、  
亀井副委員長(社会)から、集送乳合理化推進要綱、乳製品輸入差益金による助成事業の内容ならびにビートの本年度道内生産量および工場間の調整量、工場別、

直播、移植別の面積と生産予想に関する資料の提出方、ビートの原料調整に対する見解について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長から答弁。

○10月7日 午前10時38分、第3委員会室において開議、午後零時27分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 付託案件の審査

議案第22号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

小堀委員(社会)から、取得の時期が45年になっている理由、事業の概要、物価の値上りと契約金額の関連、事業費が高騰した場合の補助対象の有無、

大方委員(社会)から、地元負担の内訳、旧地主名、利用料の目標に対する考え方、土地の道有林、町有林の区分、

三上委員(自民)から、土地代の事業費算入の有無、笠井委員(社会)から、サイロの種類

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、酪農草地課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

① 農務部長から、米の検査体制に関するその後の経過について説明を聴取の後、

小堀委員(社会)から、第一期の検査に混乱がなかつたという理由、二期末の混乱回避の可能性、食糧事務所定数不足要請の遅延および今後の努力する意思、

笠井委員(社会)から、二期、三期で出荷される予測量、平年との比較、応援検査について当局と労組との間で未だ解決されていないが、これに対する部長の考え方、34年の第3回定例会で農産物検査に関する要望意見書が議決された経過がありながら、再び問題が提起されているが、今後の検査員の定員増、欠員補充に対する見解、仮置措置に関し、特定の営業倉庫を指定して置かせるのかどうか、庭先確認ということで国に認めさせることについての見解、入目の問題について全道区々の指導が行なわれているが、旭川産米改良協会は100グラムを見当にして農民の自由意思としたが、このことに対する考え方、室蘭線のガケ崩れに伴う不通による米の配送計画への影響

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

② 委員長から、陳情第15号(北松山町に気象測候所設置の件)については、陳情者から取り下げの申し出があり、9月29日、委員会付託が取り消された旨を報告。

③ 付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることならびに寒地農業確立対策の件を閉会中継続調査

とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午前10時23分、第1委員会室において開議、午後4時53分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

① 作田委員(自民)から、馬鈴しよでん粉価格に関する中央折衝の経過について報告、ついで農務部次長から、本件に関し説明の後、

新村委員(社会)から、今回の折衝経過をふり返つて、色々な要素が重なり、要求価格を獲得できなかつたが、43年度以降の価格要請に対する基本的態度について今から検討を開始し、確立されたい旨要望があり、農務部次長から答弁。

② 農務部次長から、畑作農業振興特別措置制度問題について説明の後、

小堀委員(社会)から、新聞報道では実現の見込みがないように発表されており、これらの情勢から判断すると道案は大幅に後退を余儀なくされると思うが、これに対する道の見解、寒農法とのかみ合せが甘くないかどうか、今後の見通し、

新村委員(社会)から、本制度のねらいは非常に抽象的であり、零細性、所得対策等をとらえていない、北海道農業の問題を掘り起し、その対策として打ち出すことの必要性、寒農法実現にブレーキとならないかどうか、寒農法との関連の明確化、

高橋(正)委員(自民)から、道案が発表された後に国の案が発表され不安を感じたことはいなめなく、この経過を十分に理解させる努力がたりなかつたのではないか、今後の折衝方針や道の姿勢を明確に打ち出してほしい、

大方委員(社会)から、農林省を説得する資料の有無、笠井委員(社会)から、道は事前に農林省と接触しているものであり、農林省の考え方を早く知らせなかつた理由および以前から取り組む方法の有無、農林省の総合資金制度構想との関連、早急に中央折衝を行なうよう配慮方、

奥野(善)委員(自民)から、公表して差し支えない資料の提出方

等について質疑、意見および要求があり、農務部次長から答弁、午後1時17分休憩、午後3時30分再開、休憩前に引き続き、畑作農業振興特別措置制度問題に対する質疑を続行、

新村委員(社会)から、道案決定に当たりどのような価格体系を想定したか、金融措置は、個別又は総合金融のいずれか、現行土地改良資金、草地造成資金等の関連、資金の原資は全部公庫資金か、近代化資金等の関連、既にマル寒資金制度により施設を作つた農家については、総体計画の中でそれらを含めて考えるのか、

既借入資金と金利との均衡を図る考え方、現行農業関係制度金融と道の要望する制度関係比較資料の提出方等について質疑および要求があり、農務部次長から答弁、本件については、なお検討を要するので資料等の提出をまつて次回委員会においてさらに審議することとした。

- ③ 農務部次長から、てん菜糖の糖価安定事業団買い上げ価格について説明の後、  
小堀委員(社会)から、道の折衝する態度について質疑、農務部次長から答弁。
- ④ てん菜糖買い上げ価格、大豆価格、家畜伝染病予防法改正に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することに決定。
- ⑤ 委員長から、農家負債整理対策関係資料および共同利用模範牧野にかかる資料の提出報告ならびに陳情第39号(北海道農家負債整理対策の件)は、陳情者から取り下げ申し出があり、10月18日委員会付託が取り消された旨の報告があつた。
- ⑥ 山崎委員(自民)から、ブルセラ病対策に関し、家畜保健衛生所の強化方針による整備統合の進捗状況および今後の推進方策、家畜保健所の統合による施設、機動力の欠如の有無、ブルセラ病対策に対する道の考え方、これら農家の再生産対策に対する見解等について質疑、農務部次長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

- (1) 牛のブルセラ病対策について
- (2) 大豆基準価格引き上げについて
- (3) 42年産てん菜糖の買入価格について

北農中央会

砂糖の価格安定等に関する法律改正等について

道てん菜対策協議会

## 建設委員会

○9月6日 午後零時44分、議長室において開議、午後1時28分散会、委員長 池田 金助(自民)

### 一般議事

- ① 野中委員(社会)および山口委員(自民)から、道内における建設事情等の視察調査についてそれぞれ報告の後、井口委員(社会)から現地調査の際の陳情について発言、渡辺(浩)委員(社会)から意見があり、委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。
- ② 渡辺(浩)委員(社会)から、ローカル空港に関し、市町村の負担軽減に対する見解、総体的な整備と補助制度の検討方、女満別空港の定期便存続方について質疑および要望があり、土木部長から答弁。
- ③ 土木部長および建築部長から、8月9、10日の道南

地方における集中豪雨被害について説明。

- ④ 建築部長から、道営住宅における幼児の転落死事故について説明、午後1時21分休憩、午後1時22分再開、井口委員(社会)から、本日の委員会の散会に関し発言、各委員から意見の交換があり、本件の協議のため午後1時23分休憩、午後1時25分再開し、直ちに散会。

○9月7日 午前9時50分、第3委員会室において開議、午前11時2分散会、委員長 池田 金助(自民)

### 一般議事

- ① 土木部長から、札幌市の都市計画の概要および冬季オリンピック関連施設の概況について説明の後、  
井口委員(社会)から、第2期計画との関連に対する具体的内容、  
山口委員(自民)から、現地調査の箇所、全道的観点にたつた説明方、冬季オリンピックと地域開発の関連づけ、  
野中委員(社会)から、冬季オリンピック予算と地方道整備費削減のおそれと十分な留意方、  
渡辺(省)委員(自民)から、今後の推移をみて関連事項に関し、要望意見、決議等を行なう考え等について質疑、要望および意見の交換があり、土木部長から答弁、委員長から応答。
- ② 委員長から道内の建設事情および冬季オリンピック関連施設の調査についてはかり、井口委員(社会)から日程について各委員会の調査との調整に関し発言、委員長から応答があつて、異議なく実施することに決定、派遣委員については委員長に一任することとした。
- ③ 井口委員(社会)から、建設業退職金共済事業に関し、工事費中の比率、41年度の加入状況、42年度予算の計上比率、公共事業関連業者の加入率、建設省通達の市町村への徹底、道の実態調査の有無と必要性および実施方、  
渡辺(浩)委員(社会)から、公共事業の繰り延べ措置による道に対する影響と対策等について質疑、意見および要望があり、土木部長および建築部長から答弁。

○9月28日 午前11時30分、第4委員会室において開議、午後零時4分散会、委員長 池田 金助(自民)

### 一般議事

- ① 黒松委員(自民)および山口委員(自民)から、道内における建設事業等の視察調査の経過について報告の後、  
井口委員(社会)から、道内のがけ崩れ危険箇所の調査資料の提出方、  
渡辺(浩)委員(社会)から、道内調査において受けた各陳情事項について理事者側と協議し、陳情者に日安

を示すことの必要性、

山口委員(自民)から、本件について、処置見込みの明示、

津川委員(公正ク)から、総合開発特別委員会との調整方、

野中委員(社会)から、総合開発特別委員会との調整の必要性

について要求および意見の交換があり、土木部長および建築部長から答弁、委員長から本問題の取り扱いについて理事会に一任されたい旨応答これを了承。

- ② 井口委員(社会)から、第3回定例会提案予定の主な政策的予算に関し説明方要求があり、土木部長および建築部長から答弁。

○10月18日 午後4時19分、第2委員会室において開議、午後4時28分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第21号(北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第18号(道路舗装事業及び街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、議案第19号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)とも関連があり、道が行なう公共事業に伴う地元負担金については先般の予算委員会における総務部長の答弁及び社会党としても財政的に逼迫している市町村から負担金をとることには反対しているので、慎重審議する必要があり、保留されたい、

井口委員(社会)から、漁港に伴う地元負担金の問題について水産委員会でも検討されて時間をかけてやつてほしい

旨、それぞれ発言があり、委員長から、発言のとおり、議案第18号および第19号を保留とすることについては、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前3時5分、第3委員会室において開議、午前3時14分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第18号(道路舗装事業及び街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、本件については反対の発言があるので挙手による採決を行なうことに決定、採決の結果、挙手多数にて原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第19号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、挙手による採決の結果、挙手多数にて原案の

とおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第37号 陸別町道トマム小利別停車場線を道道に認定の件 (採択)

残余の請願、陳情については、いずれも精査を要するので、閉会中継続審査とすることに決定。

##### 一般議事

- ① 委員長から、下水道法の一部を改正する法律の施行により、従来、厚生省において所管していた下水道終末処理施設は、同法施行日である6月31日から、建設省に移管(維持管理に関する事項を除き)されたことに伴い、道においてもこの事務を衛生部から土木部に移管するため、9月16日道行政組織規則の一部改正が行なわれた旨、先程の理事会に理事者から説明があつたので、厚生委員会に付託の請願第15号(終末処理施設事業費に対する道費補助の件)は、建設委員会に付託替えになつたので了承願いたい旨発言。

- ② 地方道整備促進に関する件ほか3件を閉会中事務継続調査とすることに決定。

○10月23日 午前10時58分、議会運営委員会室において開議、午前11時39分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第24号 サロベツ川を日本海へ切り替え促進の件 (保留)

第29号 倶知安町地内尻別川水系の護岸改修工事促進の件 (採択)

##### 一般議事

- ① 治水事業促進に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ② 委員長から、さきの委員会において理事会に一任されていた「道内調査の際における陳情の取り扱い」について、検討の結果を報告の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、何らかの形による地元への通知、今後調査に当たる姿勢、

村本(政)委員(社会)から、陳情を重点化する指導ないしは地方行政協議会等による話し合い、

井口委員(社会)から、本委員会独自の方針等について意見があり、委員長からも応答あつたが、本件については更に慎重検討することとした。

## 農地開拓委員会

○9月5日 午前11時31分、第4委員会室において開議、午前11時55分散会、委員長 山田 勲(社会)

### 一般議事

- ① 岡田(千)委員(公正ク)から、空知、上川、宗谷各支庁管内、木南委員(共産)から、胆振、日高、十勝各支庁各管内における土地改良事業ならびに開拓事業調査の経過についてそれぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、砂利採取を目的とする農地転用の取扱要綱の制定趣旨および主要事項について説明の後、  
伊藤(弘)委員(自民)から、山林または原野に対する規制等についての解決はなかなか容易でないと思うが、これが検討の時期について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ③ 43年度国費予算に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することを決定。
- ④ 9月9日、午前9時から篠津地域の現地調査を行なうこととし、派遣委員については委員長に一任することとした。

○10月17日 午前11時53分、第3委員会室において開議、午後零時13分散会、委員長 山田 勲(社会)

### 一般議事

- ① 昭和43年度農地開拓関係国費予算に関する中央折衝の経過ならびに篠津地域泥炭地開発事業に関する現地調査の概要について、それぞれ報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓事業推進に関する件および土地改良事業推進に関する件について閉会中継統調査の取り扱いとすることならびに今後付託予定の請願、陳情については閉会中継統審査の取り扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 農地開拓部長から、41年度開拓地営農実績調査および開拓営農対策関係事業実施状況についての説明を聴取。

○10月23日 午前11時38分、議長室において開議、午前11時56分散会、委員長 山田 勲(社会)

### 一般議事

- ① 農地開拓部長から、道畑作農業振興対策特別措置に関する制度の骨子について説明を聴取の後、  
二瓶委員(自民)から、新聞報道との関連および旧マール寮との相違について質疑、農地開拓部長から答弁。

- ② 農地開拓部長から、農地開拓関係国費予算の繰り延べ措置について説明を聴取の後、  
佐野委員(社会)から、不用額の程度および明許繰り越しを行なつた場合の措置について質疑、農地開拓部長から答弁。

## 水産委員会

○9月6日 午後零時、第1委員会室において開議、午後1時3分散会、委員長 中松 英二(自民)

開議に先立ち、先に青森県水産商工委員会から申し入れのあつた本委員会との懇談会を、本日、午後1時から開催することとし、青森県側から提出の協議事項および道の考え方等について漁政課長から説明。

### 一般議事

- ① 来道中の衆議院農林水産委員長に対し、漁船海難防止等要望のため、武藤副委員長(社会)、滝沢(自民)、松浦(自民)の両委員を根室に派遣することに決定。
- ② 大内委員(自民)から、網走、宗谷、留萌各支庁管内水産事情調査の経過について報告の後、阿部(恵)委員(自民)および原委員(社会)から、意見および要望があり、異議なくこれを了承。
- ③ 松浦委員(自民)から、北洋はえなわさし網漁業許可の増枠に対する努力および漁業の許可にあたり、裏作との関連の考慮方、7月13日付水産庁通達に基づく底曳船の着氷海域増トン特例問題に関し、特例の中に他の業種船が除外された理由および北海道の特殊事情を折り込むべきでなかつたかについて質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。
- ④ 阿部(恵)委員(自民)から、小型さけます流し網漁船の集中海難防止対策進捗状況、  
奥野(一)委員(社会)から、樺太西海岸のコンブ採取に関し、貝殻島方式に準ずる入会い方式についての意見がでていると仄聞するが、これに対する考え方および漁連を中心にサハリン州漁業局と交渉させるべきでないか、コンブ養殖事業に対する道単独助成措置の検討方、魚礁、投石事業に関し、製造と投石の契約を一括契約としているため、大手業者に落札するきらいがあり、しかもこれらの業者は投石の資格がなく下請に出しているが、これに対する見解について、次回委員会までに答弁されたい旨の要求があつた。

### 本日聴取した陳情

オホーツク海における日ソ共同さけ、ます資源調査の実施について

オホーツク海さけ、ます開放連合期成会長

○9月28日 午後1時18分、第4委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 中松 英二(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第22号 小型さけます流網漁船の協業化による船型大型化実現の件 (採択)

##### 一般議事

① 委員長から、9月7日根室市において衆議院農林水産委員長に対し実施した漁船海難防止ならびに抑留漁船員の釈放促進に関する陳情の経過に関し、配付の報告書のとおりである旨および9月中旬函館湾内において発生した漁業被害について、正副委員長および在札理事の協議により地元水産委員に調査を依頼し、その概要については、配付の報告書のとおりである旨を述べ、異議なくこれを了承。

② ついで、水産部長から、函館湾内における漁業被害について説明の後、

滝沢委員(自民)から、原因究明の中間であつても漁協と話し合い対策の考慮方、

奥野(一)委員(社会)から、原油流失事故の連絡の適否、水質調査の適確性、

阿部(恵)委員(自民)から、原油中和の容量、赤潮に対する方策、

田谷委員(公正ク)から、赤潮に対する応急措置の考慮方、

武藤副委員長(社会)から、救漁土木事業の具体的計画と漁業施設の内容、被害魚貝の人体に及ぼす影響と規制の考え、具体的対策の説明時期、暖かい配慮方、

原委員(社会)から、対策の実施主体、責任の所在、原因の明示、

岡田(義)委員(社会)から、調査機関の不備、他の水産物を含めた応急対策の必要性、利子補給を要しない資金対策

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁(質疑応答の間において陳情者の説明を求めため、午後1時57分休憩、午後2時再開)。

③ 水産部長から、第3盛鶴丸事件の調査結果、第8松登丸船長のその後の経緯、沿岸漁場開発造成法案および水産技術法案の制定、未開発漁場の調査ならびに水産物消流問題協議会の設置について説明の後、水産物消流問題協議会設置に関し、

奥野(一)委員(社会)から、消費経済懇談会との関連、輸入問題についての役割り、

原委員(社会)から、運営要綱について、委員の委解嘱に対する考え方、消費者代表が女子のみである懸念性、要綱の決定主体、沿岸漁業代表の適否、

松浦委員(自民)から、輸送関係者が委員に入っていないことに対する見解、

武藤副委員長(社会)から、要綱の協議事項、委員の配分、学識経験者の人選に対する留意

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

④ 水産部長から、9月6日の委員会における阿部(恵)委員(自民)および奥野(一)委員(社会)の質疑に対する答弁保留部分の太平洋小型さけ、ます流し網漁業の海難防止対策と漁船の大型化、サハリン海域のこんぶ入漁ならびにこんぶ養殖に対する助成および災害補償について答弁の後、

阿部(恵)委員(自民)から、小型漁船の大型化に関し、増トンの考え方、協業化(たたみ)による大型化の国際的影響、漁船員の居住スペースのための増トンの範囲、

奥野(一)委員(社会)から、救漁事業の補助拡大等沿岸漁民を守る熱意

について質疑および要望があり、水産部長から答弁。

⑤ 滝沢委員(自民)から、すけその価格維持に対する考え方、既存加工業者の近代化および洋上すりみの制限の必要性、

奥野(一)委員(社会)から、中核漁港造りの体制および対象外漁港の整備、不沈装置の有無についての指導強化と法改正が実現しない場合の漁業権の関連、

松浦委員(自民)から、浮力材に対する考え方とトン数不算入の努力方、

大内委員(自民)から、公害対策審議会で要望した水質基準に関し、水産用水を守る決め方、既規制の補完、海外における影響の考慮および現場監視所の設置に関し、部長の了知と強力な推進方

について質疑、意見および要望があり、水産部長および漁業調整課長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

函館湾魚貝類被害対策について

函館市助役

○10月18日 午前11時5分、第1委員会室において開議、午後5時10分散会、委員長 中松 英二(自民)

開議に先だち、岩内漁協組合長から、第8松登丸船長の送還に関するお礼のあいさつがあつた。

#### 付託案件の審査

① 議案第11号(北海道水産業協同組合整備育成審議会条例の一部を改正する条例案)を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第25号(船舶建造請負契約の締結に関する件)を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第14号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負

担金に関する件)、議案第15号(漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、議案第16号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)および議案第17号(漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題とし、水産部長から説明の後、

原委員(社会)から、市町村の意見聴取の疑問、市町村財政の圧迫、地方自治の侵害、全国的全廃傾向、漁港は設置市町村のみが受益するものでなく公共性をもっており、他のものが利用できる漁港に負担することは不公平であり反対である旨、

阿部(恵)委員(自民)から、不服がある場合は、市町村の異議の申し立てができ、漁港の利用も大多数が設置市町村の漁民が利用しているので賛成である旨それぞれ意思表示があり、本件の取り扱いについて理事会において協議するため、午前11時30分休憩、午後5時9分再開。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

- 第36号 日ソ両国によるオホーツク海さけ、ます資源共同調査実施の件 (採択)  
第44号 函館湾魚貝類被害対策の件 (採択)  
第46号 沿岸漁場開発整備法(仮称)制定の件 (採択)

#### 一般議事

- ① 委員長から、残余の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の取り扱いとすることおよび沿岸漁家振興対策について閉会中継続調査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② ついで、オホーツク海におけるさけ、ます資源の調査に関する要望意見書および沿岸漁場開発整備法(仮称)の制定促進に関する要望意見書を、全員発議により提案することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件の要望のため中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、時期等については委員長に一任することとした。

○10月21日 午前1時7分、第1委員会室において開議、午前1時18分散会、委員長 中松 英二(自民)

#### 付託案件の審査

委員長から、18日の委員会における議案第14号ないし第17号の取り扱いについて、理事会における協議の結果、意見の一致をみなかつた旨を報告、ついで、議案第14号ないし第17号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○10月23日 午前10時40分、第1委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長 中松 英二(自民)

#### 一般議事

委員長から、道内における水産事情調査については、異議なく実施することに決定、派遣委員、時期等については、委員長に一任することとした。

### 文教林務委員会

○9月5日 午後零時45分、第1委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 一般議事

- ① 高橋(辰)委員(自民)から、本道林業の振興ならびに国立公園管理機構の整備について、東委員(自民)からへき地教育の振興ならびに公立文教施設の整備等について、それぞれ中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、林務部長および学校管理課長から、昭和43年度国費予算の概算要求内容について説明を聴取。
- ② 新谷副委員長(自民)および高橋(辰)委員(自民)から、道内における文教林務事情調査の経過についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承、午後1時15分休憩、午後1時16分再開。
- ③ 改発委員(社会)から、さきの委員会において保留した教職員人事関係等の資料提出に関し、手持資料の確認について発言、教育長から答弁、改発委員(社会)から了承の意思表示があつた後、  
高橋(辰)委員(自民)から、捨得物取り扱いに対する公務員のあり方、この捨得資料と憲法違反との関連、  
田中委員(自民)から、参院文教委の質疑に関連して、文部省の処分権限の有無、  
高田委員(社会)から、資料提示に対する今後の考え方、  
杉本委員(社会)から、提出書類に対する校長等の指導、  
改発委員(社会)から、赤平ほか5市の異動前の教職員配置状況の資料の提出方等について質疑、意見、要望および要求があり、教育長から答弁。
- ④ 田中委員(自民)から、冬季オリンピックに関し選手強化の考え方、道立美術館に関し管理方策と入館料無料の是非、  
西尾委員(自民)から、学校防火に関し、警備民間委託の場合の契約内容と責任の所在、指導の強化、  
山下委員(社会)から、学校警備に関しガードマン方式採用による用務員の不利益、道内図書館の調度品と道産品愛用、入札、契約時期、下請等の資料、中学校

の20周年行事に除く寄附行為の防止指導、岩内高校の火災復旧に関し、期成会の寄附行為に対する考え、PTAの決め方、指導の強化、

改発委員(社会)から、寄附金の問題に関連して入学時の条件、経費の規制指導、夜警の委託と教員宿日直廃止の関連、

高橋(敏)委員(公明)から、高校再編成計画の進み方、高田委員(社会)から、岩内高校の寄附金徴収の問題に関し指導の徹底方

について質疑、意見、要望および要求があり、教育長および財務課長から答弁。

- ⑤ 道内の教育林務事情等の調査については、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、正副委員長に一任することとした。

○9月28日 午前11時21分、第1委員会室において開議、午後零時46分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 一般議事

① 杉本(省)委員(社会)から、留管管内における教育、林務事情調査の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 林務部長および教育庁財務課長から、第3回定例会提案予定案件について夫々説明聴取の後、東委員(自民)から林務関係については今後その概要のプリント方を要望。

③ 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「国の文教関係予算の要求内容調」、「道立図書館の備品購入調」および「空知支庁管内6市の教職員配置状況調」の資料の提出があつた旨を述べ、学校管理課長および教職員課長からそれぞれ資料の説明があつた。

④ 教育長から、岩内高校の火災復旧に関連する寄附金問題に関し、その後の措置状況について説明。

⑤ 財務課長から、特殊教育対象児童、生徒の就学状況に関する調査結果について説明の後、

改発委員(社会)から、肢体不自由児、精薄児の軽度な者、重度な者の取り扱い、C段階に対する教育、調査もれの有無、

東委員(自民)から、情緒障害児の範囲および現在收容している特殊学級の種類について質疑、財務課長および総務課長から答弁。

⑥ 教育長から、43年度の高校再編成計画の基本方針について説明の後、

田中委員(自民)から、商業科の男女の比率、普通、職業科の50対50を変えない場合の中学校の進路指導に対する考え、

高田委員(社会)から、へき地の定時制のあり方に対する考え方、統合実施前に委員会に提示方、都市と農漁村の定時制の性格の相違と独立校舎の必要性、全国

的な定時制の状況についての資料、中学校卒業生の将来の推移等、

高橋(辰)委員(自民)から、通信教育の内容充実、独立校舎の建築状況、指導主事の学校訪問の強化について質疑、意見、要望および要求があり、教育長から答弁。

○10月18日 午前11時26分、第3委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 付託案件の審査

① 議案第12号(北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第20号(林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、林務部長から説明の後、改発委員(社会)から、町村の負担率に関し従前と相違の有無

について質疑、林務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に関する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第41号 網走港を植物防疫法に基づく木材輸入特定港に指定の件 (採択)

#### 一般議事

学校施設設備の整備促進の件および林産業の近代化促進の件を閉会中継続調査の取り扱いとすることならびに残余の陳情および今後付託予定の請願、陳情を閉会中継続審査の取り扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

#### 本日聴取した陳情

北海道秩父別農業高等学校に生活科設置について 秩父別町長

○10月23日 午前11時11分、第2委員会室において開議、午前11時31分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 一般議事

教育次長(斎藤)および財務課長から、義務教育諸学校の教材整備について説明の後、

高田委員(社会)から、文部省の基準品目に合致する学校と合致しないものの割合、市町村を拘束するものか、または指導だけか、

改発委員(社会)から、基準改正による計算上の条件について質疑および意見があり、教育次長および財務課長から答弁。

# 特別委員会

## 総合開発調査特別委員会

○9月7日 午前11時31分、第1委員会室において開議、  
午後5時10分散会、委員長 深山 和圀(自民)

- ① 委員長から、8月17日開催の北海道開発審議会の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 8月21日から7日間実施した道内における開発事情調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 本道の開発事業の概要について、休憩して関係者の説明および意見の交換をしいた旨をはかり、異議なくそのことに決定、午前11時34分休憩、(休憩中、午前11時35分から午後2時3分まで北海道開発局および北海道東北開発公庫から、午後2時50分から午後5時10分まで日本国有鉄道北海道支社および日本鉄道建設公団札幌支社からそれぞれ事業の実施概要、明年度予算要求および計画について説明の後、各委員との間で質疑応答。)、午後5時10分再開し、直ちに散会。

○9月8日 午前11時8分、第1委員会室において開議、  
午後1時24分散会、委員長 深山 和圀(自民)

- ① 企画部長から、43年度開発関係予算要求の概要について説明の後、

青木委員(社会)から、企画部の任務および各部との連携いと責任、財政繰り延べについて客土、農業構造改善事業等に対する措置、漁港整備の重点施行および漁業構造改善の積極的推進、山村振興に対する道の上置きを考え、空港の維持と拡張の方策、第2期計画の現状と問題点、

村本(政)委員(社会)から、財政繰り延べについて道の考えと具体的な除外すべき事業および資料として提出方、

井口委員(社会)から、43年度要求の直轄、補助の比率が変つているが、補助アップが入っているか、道費負担はどうか、

大内委員(自民)から、直轄と補助の全体の比率と年度別比率、道路整備の伸び率が他より低いとその理由と具体的内容および本道のシエア、拠点開発に対する考え方と方策および地域開発との関連、財政繰り延べについて予算は繰り越すのか、前にとつた措置の有無と時期、

大沢委員(自民)から、道路整備は重要であり、増額

要求すべきことの見解

について質疑、意見および要求があり、企画部長から答弁。

- ② 企画部長から、国鉄複線化、電化促進期成会の経過について説明の後、

青木委員(社会)から、利用債引き受けの際条件をつける意思、青函抑制キロ改正に関する文書交換の考え、

大石委員(社会)から、期成会の発起人、規約第3条の目的、利用債引き受けを是認しているのか

について質疑および意見があり、企画部長から答弁。

- ③ 道内における総合開発事情について、9月10日から15日まで調査を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 本日の委員会終了後、冬季札幌オリンピック施設予定地等の調査を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

### 本日聴取した陳情

第11回オリンピック冬季大会の開催に伴う競技施設および関連施設の建設整備について

札幌市第二助役

○9月27日 午前10時42分、第1委員会室において開議、  
午前10時55分散会、委員長 深山 和圀(自民)

- ① 委員長から、9月10日から2班により実施した道内における開発事情等の調査の概要について、報告書を配付して報告、異議なくこれを了承。

- ② 企画部長から、第3回定例会に提案予定の豊平峡ダム建設に関する基本方針について説明。

- ③ 委員長から、本日の委員会終了後、支笏湖有料道路、恵庭岳のオリンピック施設予定地、漁川ダム建設調査地等の調査を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月18日 午後3時15分、第4委員会室において開議、  
午後4時1分散会、委員長 深山 和圀(自民)

### 付託案件の審査

議案第24号(豊平峡ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件)を議題とし、企画部長から説明の後、

大石委員(社会)から、洪水調節の制限と水道用水との関連、洪水量の基準の取り方、本意見と関連工事が進行している現状との関連、藻岩下以下の水量の確保、道としてのダム管理規程の作成と洪水報知器の設置、

津川委員(公正ク)から、豊平峡と砥山の発電量の

差、

青木委員(社会)から、意見について議会の意思を尊重する考え、

井口委員(社会)から、議案提出前に中間資料による説明の必要性

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、委員長から応答があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### その他の議事

- ① 委員長から、9月27日実施した石狩管内における開発状況調査について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 石狩、後志、空知管内における開発状況調査については、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、理事会に一任することとした。
- ③ 青木委員(社会)から、原子力発電地点調査について慎重に処置されたい旨の要望があつた。

○10月23日 午後零時1分、事務局長室において理事会を開議、午後零時25分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 次回委員会を11月9日午前10時に開会することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 石狩、後志および空知管内の調査月日について、前半11月20日および21日、後半11月24日および25日とするをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 大石委員(社会)から、府県視察について9日の理事会までに検討方意見があり、これをはかつて異議なくそのことに決定。
- ④ 企画部次長から、丘珠飛行場の整備について説明の後、  
大石委員(社会)から、整備の間も毎日運航方および積極的な経営改善について、また委員長および青木委員(社会)からも同趣旨の意見および要望があり、企画部次長から答弁。

### 石炭対策特別委員会

○9月5日 午後3時18分、第4委員会室において開議、午後3時47分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、さきの委員会において理事会に一任された要望書作成について、配付のとおり「石炭対策および産炭地域振興に関する要望書」、「同(産炭地市町村財政対策)」、「同(産炭地域福祉対策)」ならびに「同(雇用離職者対策)」を成案、中央折衝を行なつた旨を

述べ、ついで、山下副委員長(社会)から、石炭対策および産炭地域振興に関する要望ならびに石炭対策全国道県議会連絡協議会の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 道内産炭地誘致企業および閉山後の状況等視察について、配付の日程案のとおり実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午後1時36分、第4委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

- 第11号 天塩炭鉱鉄道株式会社住吉炭鉱及び日新炭鉱閉山対策の件 (採択)
- 第12号 産炭地市町村財政対策の件 (継続審査)
- 第43号 大和鉱業稲里炭鉱閉山対策の件 (採択)

なお、今後付託予定の請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

#### その他の議事

- ① 渡部(五)委員(自民)の補欠選任に伴う、委員席の一部変更についてははかり、異議なく着席のとおりこれを決定。
- ② 山下副委員長(社会)から、芦別、美唄、穂別の各市町産炭地事情調査の経過について報告があり、川合委員(社会)から、経営者側からの陳情を受けたことがないが、理事者側に要望等がきていれば知らせてほしい旨の意見があり、商工部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ③ 商工部長から、産炭地振興実施計画の概要について説明の後、  
島田委員(自民)から、林業労働者の不足に鑑み、これらの対策についても検討されたい旨の要望があり、異議なく説明を了承。

○10月23日 午後1時30分、第4委員会室において開議、午後1時36分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

- 第47号 炭鉱閉山に伴う養護老人ホーム建設の件 (採択)

#### その他の議事

- ① 委員長から、委員の補欠選任に伴う議席の一部変更についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② ついで、さきの委員会において要求のあつた失業対策事業実施状況に関する資料を配付、提出のあつた旨

を報告。

- ③ 委員長から、11月7、8日開催の石炭対策全国道県議会連絡協議会への出席ならびにさきに決定した要望事項に関する中央折衝を11月11日実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ④ ついで、さきに中央折衝を行なった石炭対策および産炭地振興に関する要望中重点項目の取りまとめを理事会に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

## 北海道百年記念事業特別委員会

- 9月7日 午前11時56分、第1委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
- ① 委員長から、さきの委員会終了後実施した百年記念公園予定地の視察について報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育次長(阿部)から、社会科副読本の編集計画について説明の後、岡田(義)委員(社会)から、編集指針の与え方、子供に与える影響および予算額等、水島副委員長(社会)から、資料編集の重点について質疑および意見があり、教育次長(阿部)から答弁。
- ③ 事務局長から、百年記念祝典について説明の後、道下委員(社会)から、功労者招待について、夫人および遺族の取り扱い、高田委員(社会)から、開催日の歴史的意義、開拓功労者の範囲、佐々木(利)委員(自民)から、開催日について気象を含めた研究、功労者招待の範囲に赤十字献金、人命救助等の被表彰者包含の有無、岡田(義)委員(社会)から、開拓功労者の範囲について、高齢者の取り扱い、叙勲者を含めた考え方について質疑、意見および要望があり、事務局長から答弁。
- ④ 事務局長から、地域記念事業について説明の後、高田委員(社会)から、事業主体、1支庁1カ所の妥当性、総体事業費の最高と最低の額、補助率、道下委員(社会)から、補助額の目途、他部との関連、委員長から、補助金の額、岡田(義)委員(社会)から、公園設置場所の適否、笠井委員(社会)から、公園の土じょうと水資源完成までの構想および予算等について質疑、意見および要望があり、事務局長から

答弁。

- ⑤ 事務局長から、事業課長が北欧における博物館等の視察のため研修をする旨を報告。

- 10月14日 午前11時34分、第3委員会室において開議、午前11時56分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
- ① 副知事(三枝)から、道百年記念事業実施本部設置大綱について説明。
- ② 百年事務局長から、道開拓記念館新築工事の設計委託について説明。
- ③ 百年事務局長から、百年記念塔の寄付採納について説明。
- ④ 百年事務局長から、第3回定例会提案中、百年事業関係予算について説明の後、道下委員(社会)から、記念施設について根室市で特にやりたいという要望があつたと聞かすが、その取り扱い内容について質疑、百年記念事務局長から答弁。
- ⑤ 道外博物館施設および森林公園等視察調査については、異議なく実施することに決定、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 副知事(三枝)から、百年記念式典にあたり、天皇、皇后両陛下のご臨席について説明の後、岡田(義)委員(社会)から、本会期中に懇請決議を希望する理由について質疑、副知事から答弁、ついで、百年記念式典に両陛下のご臨幸を仰ぐため本委員全員が発議者となつて懇請決議案を提出することに決定、案文については正、副委員長、理事に一任することとした。

## 札幌オリンピック冬季大会特別委員会

- 10月21日 午前8時48分、第4委員会室において開議、午前9時6分散会、委員長 中山 信一郎(自民)
- 正、副委員長の互選
- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、高田委員(社会)の動議により指名推選の方法により、中山委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、倉増委員(公正ク)の動議により指名推選の方法により、井口委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営については、自民党2人、社会党2人、公正クラブ1人の各理事を選任し、その協議により運営していくことに決定、理事に自民党から、石林、森両委員、社会党から村本(三)、笠島両委員、公

正クラブから倉増委員をそれぞれ選任。

- ④ 本委員会の今後の運営、調査方法等については、理事会において協議することとした。

## 予算特別委員会

○10月6日 午後9時11分、第1委員会室において開議、  
午後9時40分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

### 正、副委員長の互選

- ① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、協議のため午後9時12分休憩、午後9時17分再開、武藤委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、山元委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、大内委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、青木委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する審査日程等協議のため、午後9時23分休憩、午後9時34分再開、休憩中協議の結果本委員会の運営については自民2名、社会2名、公正ク1名の各理事を選び、その協議により行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から大内委員、松浦委員、社会党から湯田委員、武藤委員、公正クラブから五十嵐委員をそれぞれ選出、ついで、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長にその旨を申し出ること、発言の順位は本会議の例によることとし、発言は議運委決定の持ち時間制により行なうこと等についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 武藤委員(社会)および湯田委員(社会)から、本委員会運営に対する基本的考え方および決意について発言および要望があり、委員長から応答。

○10月7日 午前10時40分、第1委員会室において開議、  
午後2時30分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 委員長から議席について現在着席のとおりとすることについてははかり、異議なくそのことに決定、ついで、武藤委員(社会)から、持ち時間制に関連して委員会の運営ならびに委員長就任談話について発言および要望があり、委員長から応答、関連して、大内委員(自民)、湯田委員(社会)、五十嵐委員(公正ク)、奥野(一)委員(社会)および山口委員(自民)から、それぞれ発言ならびに意見があり、委員長から応答。
- ② 公安委員会所管に対する質疑に入り、  
田中委員(自民)から、自転車事故の防止に関し、市

街地および主要幹線国道に自転車道を設置することの考え方ならびに試験的設置方、学校における安全運転教育の積極的指導、全国区々の法的規制を整備する考えについて、

村本(三)委員(社会)から、(1)青少年の暴力団加入問題に関し、暴力団一掃のための頂上作戦後の現状は握と道警の体制、青少年の暴力団加入状況と対策、非行化防止の努力方、(2)いれずみの禁止に関し、愛知県で禁止条例を出したが、本道における条例制定の必要性に対する見解および前向きな努力方等について、

武藤委員(社会)から、(1)人事管理上の問題に関し、病欠者の実態と原因および対策、退職者が若い年代に多い理由および防止策、これらに対する配慮と基本的な考え方、若年警察官の事故防止方策、昇進制度について日常勤務状況を尊重するという警察庁長官の談話に対する見解、(2)銃砲、火薬類の事故に関し、銃砲による事故対策、爆発物管理上の防止対策、(3)暴力団の取り締りに関し、暴力団員に対する警察官の態度および所信等について  
質疑、意見および要望があり、道警本部長、刑事部長および防犯部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時16分休憩、午後1時8分再開。

- ③ 水産部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、(1)第8松登丸事件に関し、その後の日赤との折衝経過と見通し、(2)樺太引揚漁民の漁業許可に関し、その後引き揚げてきた者の要求についての事情と現況および温かい配慮方、(3)カムチャツカにおけるニシン沖刺し網漁業に関し、ソ連の要求内容のは握状態と今後の対処策等について、

湯田委員(社会)から、(1)第8松登丸事件に関し、網の購入資金その他について道の援助指導の有無、融資等の必要性、70カイリ内でだ捕することについての考え、(2)石狩川河口の漁業補償に関し、現地との連絡の有無、調査の内容、補償対象とする考え、部として解決のための心構え等について(関連して、村本(政)委員(社会)から、漁船だ捕問題に関し、だ捕事件を少なくする具体的方針と施策、北方領土返還時の具体的計画、北洋の資源状況等を示して世論を高める必要性等について)、

青木副委員長(社会)から、漁港の整備に関し、基幹漁港等新計画の有無と見解、国の第4次整備計画の受け入れ体制、各種漁港事業の地元負担を一律ととしている根拠、経済効果の相違との関連等について  
質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月9日 午前10時52分、第1委員会室において開議、

午後5時42分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 民生部所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、(1)社会福祉の向上に関し、市町村、民間等に対する助成の強化、社会変動に伴う児童、青少年の福祉対策、留守家庭、母子家庭等の児童対策に対する所信、社会福祉協会の役割、(2)養護老人ホームに関し、その考え方、施設設備の公共、民間の格差、充実強化に対する所信等について、

奥野(一)委員(社会)から、(1)生活保護に関する行政管理庁の勧告に関し、今後の方針についての見解、(2)社会福祉施設に関し、道立施設が少なく市町村への依存度が強いことに対する見解、道立移管ないし道立施設を増加する考え、要老人収容数と計画、収容能力の不足分について道単で補足する考え、盲ろうあ施設の統合に対する見解等について、

青木副委員長(社会)から、(1)共同募金に関し、道の権限と責任および今後の措置、機構刷新の必要性、(2)家庭奉仕員に関し、配置状況と今後の措置について、

湯田委員(社会)から、盲人特殊アパートの建設に関し、盲人福祉センターの利用状況、あんま業の労働条件についてその後の改善策の進め方、4対6の料金配分に対する考え、盲人の実態は握状況、徒弟制度の事実、盲人の行なえる職種、盲人特殊アパートの建設に対する見解、建築部と協議の有無、予算化を積極的に進める考え等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、午後零時25分休憩、午後1時40分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)薬局開設に関し、距離制限と先願、後願との関連、不合理を是正する考え、弾力的運用基準の必要性、(2)薬価に関し、本州と道の格差、本州なみにならない理由、解明する考えと取りくみ方等について、

青木副委員長(社会)から、薬事行政に関し、条例による距離制限の憲法違反の有無、薬事法6条4項の拘束性と全国の制定状況、旭川市山村薬局の許可に至つた経緯、許可理由と条例の基準との関連、告訴中のものに許可したことに対する見解等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長事務取扱い副知事(那須)および薬務課長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行について発言があり、午後3時18分休憩、午後3時45分再開、引き続き、青木副委員長(社会)から(1)薬事行政に関し、山村薬局の許可手続に対する見解、距離制限条例撤廃の意思、(2)育成医療対策に関し、育成医療給付費を一般財源とした理由、国に対する働きかけ、保健所建築について地元寄附の有無

について(関連して、奈良委員(自民)から、保健所整備の進捗と総合開発の方針、長期展望に立つた建設計画と前向き姿勢について)、

武藤委員(社会)から、入浴料金に関し、申請の理由と内容、前回における審議会答申、附帯意見の実施状況、実現をみない部分についての方策と責任、申請者との話し合い、努力の積み重ねのうえ受領する考えと決意、実態調査の年間実施の有無、値上げに対する基本的考え等について(関連して湯田委員(社会)から、上下水道料金の市町村負担および生活保護者に対する業者負担について道が助成する考え等について)

質疑、意見および要望があり、副知事(那須)および環境衛生課長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月11日 午前10時48分、第1委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 委員長から、審議日程の変更について企業局、商工部、労働部の順で審議することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

青木副委員長(社会)から、公営企業会計に関し、今後の運営に対する抱負、現状を打開する決意、工業用水道事業の営業収入の見直しおよびその間の資金補てん策、建設企業債、建設改良費の減額に対する見解と地公企法第21条によるあん分方式の関連、営業収入の積算基礎、有料道路事業の給与費の内容、電気事業会計からの借入れの妥当性と電気料金の原価と収支に対する見解、附近住民の通行に際し、減免措置の考え、住民に対する指導等について

質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、午前11時26分休憩、午前11時27分再開。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、(1)企業誘致に関し、労働条件の劣悪に対する見解、誘致したものあり方、実態調査のうえ指導の必要性、(2)公営卸売市場に関し、道の基本的な方針、釧路市に対する方策とすみやかな協議方、(3)物価問題に関し、流通機構の改善に対する基本的考え方、消費者懇談会強化策の内容、審議会の必要性等について(関連して、渡辺(浩)委員(社会)から、流通機構の鉄道依存度、船舶、道路に対する方策、立体的調整の機構、対策等の見解について)、

五十嵐委員(公正ク)から、中小企業対策に関し、企業診断の実施状況と事後措置に対する考え方、市町村、商工会との連携、民間診断員との関連と利用状況、道の方針の浸透方について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後零時45分休憩、午後1時59分再開。

④ 労働部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、技能労働力の確保に関し、技能検定の職種等拡大実施に対する見解、職業訓練所修了生の科目免除等の取り扱いおよび段階的研修体制の整備、技能センター設置に対する見解、各種職業訓練の総合的な拡充策、事業内職訓の種目の拡大、職業訓練所の改修に対する方策、高校卒業者を対象とする考え、中高年齢者再訓練のための夜間部開設の考え、卒業者の道外流出防止のための労働条件の向上、道外労働者受け入れに対する予算措置について、

池島委員(社会)から、最低賃金制に関し、基本的な考え方と姿勢、道の現在までの措置と今後の取りくみ方、経営者、労働者に対する具体的方策、求人条件に対する指導、労働協約の締結指導等について、

小堀委員(社会)から、林業労働者に関し、公営、民間別の労働者数、雇用と就労関係の条件の適否、高齢化に対する方策、民間における社会保障、失業保険の状況、労働条件の改善施策、作業形態の変化に即応した措置の必要性、失業保険法38条の9の2による日雇労働者に対する特例について道で適用できない理由、制度徹底の考えと検討方について、

武藤委員(社会)から、炭鉱離職者対策に関し、援護協会の設立および助成に対する見解、石炭対策本部での検討、炭労と団交時の回答、炭鉱離職者滞留状況の打開見通しと方策、離職者の自殺その他社会事象に対する所見、山元協力員について増員の働きかけ、給与および任期の改善意思、自営資金融資について担保に対する解決方法および検討の考え等について

質疑、意見および要望があり、労働部長および職業安定課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○10月12日 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後4時49分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 農務部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)寒地農業開発法および総合的農業金融制度に関し、開発法制定の促進方策、マル寒制度の失効に伴う長期低利の総合的資金制度に対する取りくみ方と推進策、(2)肉牛の飼育センターの必要性和対策等について、

大方委員(社会)から、原料乳検査体制に関し、予算措置に伴う改善方策と現況、抜き取り検査および合乳の妥当性と検査料の関連、協力員の役割と予算措置および検査の適正から判断して検査回数の適否と事後検

査となることの見解、検査手当て等積極的な方策、合理的検査体制の考え方、酪農近代化の将来に向かつて牛乳検査体制の構想、検査主体、無脂固形物等に対する検討方策等について、

小堀委員(社会)から、干害対策に関し、調査の内容と対策、現状の認識と前向きな姿勢、救農土木事業等手厚い施策、土地改良の方策、石れき地に対する施策等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により、午前11時50分休憩、午後1時9分再開、

野中委員(社会)から、農改善及所に関し、亀田地区に新設決定した経過、建設着工の時期、函館市の反対についての処置、実情確認の有無、今後の解決方針、話し合いと工事の関係、支所と駐在所の相違、駐在所の配置計画と男女別、条例改正の時期、地方自治法上の関連等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)てん菜振興対策に関し、糖安法施行令を実態に即応するよう改正することの見解、売りもどし価格等制度改正についての見解、関係農民団体との意見調整の有無、補給金制度の動きに対する見解、告示価格の引き上げの可能性、算定方式設定の必要性、企業別買い上げ要請についての見解、集荷区域の格差の原因と再編成に対する具体的見解、本年原料調整をした根拠と企業別の見通し、既存施設の拡充に対する見解、日てん士別工場の能力増強と操業日数の適否、北東北産ビートの処理方法、台糖、日糖、芝糖のビート部門の分離統合に伴う新会社の時期と意義および道の援助、情勢変化に伴う新対策の働きかけ、(2)負債整理対策に関し、現在の方策となつた主な理由、道の財政的負担能力、最終的決定の時期、将来の経営安定に対する所信、道単で利子不足分を補完する考え、3分資金と金利体系についての見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、武藤委員(社会)から議事進行について発言があり、午後2時45分休憩、午後2時55分再開、農務部長から休憩前の渡部(勇)委員(社会)の質疑に関する答弁の後、引き続き、渡部(勇)委員(社会)から、知事公約から後退した政治的責任について、

岡田(千)委員(公正ク)から、(1)肉牛増殖振興に関し、素牛の道内需要に対する対処方策、(2)生産米の時期別格差に関し、これを廃止して基本米価に繰り入れることの見解、(3)農産物検査に関し、道営による適正化に対する見解等について

質疑および意見があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時30分休憩、午後3時36分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、篠津開拓に関し、計画総工事費の増加による農家負担の増大、公共性の高い施設にかかる負担率に対する所見、工事不備による自己負担施設に対する見解と今後の方策、篠津中央土地改良区の運営状況と具体的な指導方策、負債の増大に対する対策、45年以降における第2期計画樹立の意思と見通し、未完部分の補修の見通し等について、

田苺子委員(公正ク)から、土地基盤整備事業に関し、ほ場整備の本道における実施計画、計画変更および補助率引き上げを働きかけることの見解、農業土木技術者の不足に対する方策、道営コンサルタント設置の必要性、財団法人農業近代化コンサルタントの運営に対する指導と今後の方針、冷害恒久対策としてのほ場整備に対する見解、旧河川敷地の払い下げ促進の考えについて

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○10月13日 午前11時24分、第1委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 委員長から、委員外議員木南議員(共産)から、本委員会の出席および土木部所管に対する発言の申し出があつたことについて、通告の委員の質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

小川委員(自民)から、国鉄の赤字路線の整理方針に関し、ローカル線廃止と道路事情の対応策および今後の具体的な方針、天塩鉄道の廃止について、道道の改修計画、冬期除雪と交通の確保方策、仮橋の改修見通し、幌延殖産軌道の廃止の場合、道道の改修計画等早期対策に対する見解、バランスのとれた道路網の整備方について、

青木副委員長(社会)から、(1)建設事業の市町村負担分に関し、積算方法の妥当性と十分な検討方、(2)42年道道および国道の昇格計画と内容、昇格の基準、冬期除雪の予算上の対策、新規機械の充実、通年施工に対する分析と予算化の方策、道路整備の地域格差の是正策と予算上の措置、公共事業の繰り延べについて中小企業を守る方策と道単で行なう決意、通学路等整備緊急措置法に伴う財源措置と事業計画に対する所見、道路工事期間の算出方法等について、

木南議員(共産)から、文書質問に関連する職員の綱紀問題に関し、未回答部分の回答時期、建設業法に規定する一括下請けの解釈、元請け、下請けの工事費金額、工事期間延長の指示事実、小樽土現の告訴事実と措置、砂利採取の割り当て量と雑産物採取料との不-

致、許可量より多く採取している事実、当別川砂利採取による頭首工等の損壊補修等について(関連して、

武藤委員(社会)から、部内幹部にかかる疑に対する部長の所見、回答時期の明示について)、質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、湯田委員(社会)から考査監の出席について発言、午後零時59分休憩、午後2時26分再開、委員長から、理事会において協議のとおり、回答保留部分については、10月17日の回答をもつて審議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、(関連して、大内委員(自民)から、部内幹部に対する部長の所信等について)質疑および意見があり、土木部長から答弁、理事者交替のため、午後2時29分休憩、午後2時31分再開。

③ 建築部所管に対する質疑に入り、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)違法建築に関し、密集市街地の木造建築に対する処置、郊外の密集化と上下水道道路等未整備に対する方策、(2)宅地造成に関し、指導監督体制と積極的な取りくみ方、山林のまま分譲するものの防止措置に対する考え方、法を守らせる体制の強化および啓発指導の方策、適確な法改正の必要性等について、

湯田委員(社会)から、盲人特殊アパートの建設に関し、家族向けアパートの建設に対する見解、特別低家賃住宅で対処する内容、仕事に適した場所の選定について、

五十嵐委員(公正ク)から、(1)都市再開発に関し、市街地建築物について将来の見通しに立つた方策、将来の都市形成についての研究、指導機関の必要性、市街高層化の構造、経済性の検討、寒地建築研究所の規模、研究の拡大に対する考え、総合的な行政の推進、(2)道営住宅に関し、郊外に建築することの妥当性、高層化の必要性、これらに対する方針等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前10時29分、第1委員会室において開議、午後8時43分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 委員長から、日程の変更について林務部を先議することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、(1)林業試験場の拡充に関し、道南試験地の分場昇格の考え、道北に試験地設置の考え、(2)未利用林産資源(根曲り竹)の活用に関し、活用についての構想、分布および量的状況等について、

影山委員(社会)から、(1)道有林野事業に関し、市町村交付金の増額意思、併用林道の維持管理について、協定違反の有無、破損状況の調査の有無、道路法24条(道路管理者以外の者の行なう工事)および57条(道

路管理者以外の者の行なう工事等に要する費用)に対する見解、協定中特殊修繕、改良に限っている点、厚真町高岡地区の町費負担状況、陳情の事実、(2)薬剤散布に関し、人畜被害に対する対策と指導、飲料水についての十分な対策、土じょう成分の変化に対する調査の有無と解明方、(3)林業労働者に関し、福祉向上についての認識と対策、道営就労者の賃金と社会保障の適用状況および加入促進の検討方ならびに国有林関係との格差、休業補償の有無、賃金引き上げの考え、白蟻病についての認識、チェンソー改良とロータリーエンジンへの転換検討等について、

小堀委員(社会)から、林業行政に関し、本道林業の実態と将来の位置づけ、国と道の二元行政に対する見解と指導の進め方、木材需給不足についての対策および外材輸入に対する判断と将来の展望、林産業界の育成策、国有林風倒木処理のため急増した企業の整備についての所見、パルプ業界に対する行政措置、天然林と人工植栽の現状と見通し等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により、午後1時21分休憩、午後2時26分再開。

- ③ 委員長から、委員外議員の発言許可に関し、高橋(鉦)議員(公明)および木南議員(共産)の本委員会の出席および教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

村本(政)委員(社会)から、思想調査問題に関し、教育委員会の威信失墜の回復策、新聞論説に対する見解、広域人事に対する反省、人事における「量」と「質」の解釈、学力水準のバランスと教師の能力をいかに人事に対する配慮、赤平市赤間小学校における不当な人事異動の事例に対する見解、道民に疑惑と不安を与えた責任等について質疑および意見があり、教育委員長から答弁、武藤委員(社会)から議事進行について発言があり、午後3時39分休憩、午後4時5分再開、教育委員長から休憩前の質疑に対し答弁の後、引き続き、村本(政)委員(社会)から、赤平市赤間校における人事の事例と措置に対する考え、思想調査の事実と異動の関連、公文書、私文書の性格と要件に対する論拠、34年の教研に関する書類について教育庁の判断事例との関連における見解等について

質疑および意見があり、教育委員長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行について発言があり、午後5時22分休憩、午後6時16分再開、引き続き、村本(政)委員(社会)から、公文書についての法的根拠、行政実例等に対する見解、これら文書を公文書と同じように取り扱ってきた事実、公的責任についての市教委、校

長に対する指導、憲法意識の啓発についての指導と決意、委員長の責任の明示方等について、

大石委員(社会)から、思想調査問題に関し、委員会が了承した判断の内容、一連の書類と異動の関連、教育長の進退伺いの真意と取り扱いの経緯、資料を精査した内容と判断に対する所見、不服申し立ての抗弁資料とした事実、教育局記入部分に対する見解、事後の教育長の談話、報道に対する所見等について、

池島委員(社会)から、転任処分不服申し立ての公開審議に関し、教育長出席要請の有無と経緯、欠席理由の食い違い、今後の出席と審議協力に対する考えについて、

高橋(鉦)議員(公明)から、思想調査問題に関連する諸問題に関し、児童、生徒に対する方策と所信、広域人事における家庭事情等の考慮と愛情のある措置方について、

木南議員(共産)から、文書質問に関連する職員の綱紀問題に関し、会見申し込みの事実と拒否した理由と所見、破防法による指定団体の有無、日共の組織調査が憲法、破防法等法違反となることの見解、官憲当局との結びつきの疑い、調査により苦痛を受けた者に対する見解、教育長の花札遊びに対する考え、7月26日の行動、道立高校からの鮭等の贈与の事実等について(関連して、湯田委員(社会)から、面会申し込みおよび文書質問に対する考え方等について)

質疑、意見および要望があり、教育委員長および教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前10時48分、第1委員会室において開議、午後5時19分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 委員長から、委員外議員の発言許可に関し、木南議員(共産)の本委員会の出席および企画部所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 企画部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、冬の克服と通年施工に関し、冬期失業保険の増加傾向に対し、通年施工を国に働きかけた内容、流動する出かせぎ給源の調査と予算の裏づけ、明年度開発予算要求の進め方、道予算による試験実施地が道南、道央にかたよっていることに関連し、予算、地域の拡大に対する見解、先進国の調査と体制の整備について、

川合委員(社会)から、(1)十勝川さけふ化場の公害に関し、調査の経過と内容、でん粉廃液の原因についての所見と指導検査の有無、水質基準設定に対する見解、早急な解決方、(2)火力発電と企業進出に関し、日軽金の進出に対する所見と産炭地としてこれに対する道の

配慮と指導の内容、電力料金と共同火力方式について  
の見解、奈井江発電所の次期計画に対する影響等につ  
いて、

木南議員(共産)から、(1)原子力発電に関し、放射能  
の公害防止上の見解、原子力委員会の安全基準に対す  
る見解、アメリカ、東海村等の公害防止に関する資料  
収集の可能性、市町村に対する行政指導、(2)豊平峡ダ  
ム建設に関し、過去の最大雨量、洪水調節と発電の関  
連等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があ  
つて、企画部所管に対する質疑を終結、理事者交替の  
ため、午前11時55分休憩、午前11時59分再開。

- ③ 委員長から、委員外議員の発言許可に関し、高橋(敏)  
議員の本委員会の出席および百年記念事務局所管に対  
する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後こ  
れを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 百年記念事業事務局所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、百年記念祭の実施に関し、  
一般招待者への徹底方策、地方行事の具体的内容と助  
成措置、実施本部の地方における進め方について、

高橋(敏)議員(公明)から、記念事業に関し、記念塔  
の意義と存在価値、道民の総意の判断、アンケートの  
範囲と人数および方法、税法上の特例措置申請に対す  
る見解、建設期成会の内容、社会福祉施設等を記念事  
業として取り上げる考え等について

質疑、意見および要望があり、事務局長から答弁があ  
つて、百年記念事業事務局所管に対する質疑を終結、  
議事進行の都合により、午後零時32分休憩、午後2時  
14分再開。

- ⑤ 委員長から、審議日程の変更について、総務部を繰  
り上げ審議することをはかり、異議なくそのことに決  
定、ついで、委員外議員の発言許可に関し、木南議員  
(共産)の本委員会の出席および総務部所管に対する発  
言の申し出について、通告の委員の質疑終了後にこれ  
を許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 総務部所管に対する質疑に入り、

作田委員(自民)から、地方交付税に関し、基本的な  
考え方、削減の動きに対する具体的対策と見直し、地  
方自治を守るための理解、知事会等諸団体との連携い、  
税率引き上げの決意の有無、地方道路譲与税の市町村  
配分の考え方等について、

影山委員(社会)から、市町村財政の運用と指導に関  
し、白老町の財産処分について、契約、収納等の手続の  
実態、内金収納と私的費消に対する見解、土地の寄附条  
件、処分議決の内容と売却価格未記入のまま議決した  
ことの見解、自作補償に誓約書を取つた理由、議決前  
に内金を収納したことの妥当性、雑入に入れたことの  
見解、これらに対する道の指導、市町村の財務報告に対

する措置、強い姿勢で指導することの見解について、

池島委員(社会)から、転任処分不服申し立ての審理  
に関し、不服申し立て規則を審理中に一部改正したこと  
の見解、反論書記載について書面審理の強制となるお  
それおよび申立人を抑制しない措置、審理に際し処分  
責任者の出席の必要性と要請の有無、教育長の欠席理  
由の食い違い、審理員に事務局長が入っていることの  
妥当性、申し立て請求者の立ち会いに対する所見等につ  
いて、

湯田委員(社会)から、(1)北方領土問題に関し、北方  
領土の範囲について各党の意見が集約されているかど  
うか、世論の収集、(2)朝鮮人学校の認可問題に関し、  
認可しない理由、次官通達を守っている県と守ってい  
ない県の割り合い、通達が実行されないときの措置、  
文部省の考えに対する理解等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、人事委員長  
および人事委員会事務局長から答弁。

- 10月17日 午前11時33分、第1委員会室において開議、午  
後7時23分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木副委員長(社会)から、建設事業費の市町村負担  
金に関し、地財法27条と27条の2の関連についての運  
用および見解、道路、河川等全体計画によるもの見  
解、受益算定と財政力指数算定についての見解と具体  
的な例示、2以上の市町村に及ぶ事業の受益の判断等  
について

質疑および意見があり、総務部長から答弁、議事進行  
の都合により、午前11時49分休憩、午前11時54分再  
開、湯田委員(社会)から、委員長から答弁を適確にす  
るよう注意されたい旨の議事進行発言があり、委員長  
から応答、総務部長から休憩前の青木副委員長(社会)  
の質疑に対し答弁の後、引き続き、青木副委員長(社会)  
から、(1)市町村負担金に関し、財政力指数方式によ  
る4段階制の適否と是正の考え、27条の2の「広域」  
の範囲、最近の各県における撤廃傾向、27条2項の  
「意見」を聞く時期と方法および工事完了後に行なつ  
た事実、議案撤回の意思、全道市、町村長会の撤廃要  
請に対する措置等、(2)旭川医大設立期成会に関し、医  
大設立に対する所見、設立の予算内容、市町村負担、  
道助成等地方財政および私学の観点からの見解、知事  
が名誉会長となつている経緯と今後の措置等について  
質疑および意見があり、総務部長から答弁、湯田委員  
(社会)から議事進行について発言があり、午後零時39  
分休憩、午後2時10分再開、引き続き、青木副委員長  
(社会)から、(1)旭川医大設立に関し、期成会名誉会長  
としての知事の同意の有無、市町村負担要請に対する  
措置等、(2)42年度財政規模の見直しと概数等につい

て、

木南議員(共産)から、北方領土問題に関し、沖繩返還の情勢に関連してソ連に対する北方返還要請の効果、日ソ間の戦争状態終結に対する見解について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、午後2時34分休憩、午後2時42分再開。

② 土木部所管に対する質疑を続行、

湯田委員(社会)から、文書回答に関し、前回未回答部分に対する回答の内容について、

木南議員(共産)から、文書質問にかかる佐藤氏および岩内の砂利採取組合に対する調査の有無について質疑、考査監から答弁、ついで、

大内委員(自民)から、文書質問は品位に欠け、道職員の人権にかかる面もあるので、議長、議運委の慎重な態度が必要であるとともに、木南議員に警告を発すべきであり、これらの点を議長に報告し、今後の議会審議の姿勢を正す措置を要請するよう、委員長は善処されたい、また、

湯田委員(社会)から、文書回答には疑問点もあるが具体的な決め手もなく、文書質問および回答の取り扱いを議長、議運委に差し戻すべき旨の意見があり、武藤委員(社会)から、両意見を議運委に持つていくべき旨の議事進行発言があり、委員長から応答があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後3時休憩、午後3時55分再開。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

武藤委員(社会)から、公衆浴場入浴料金の改訂に関し、申請について部長の連絡、前回の附帯意見に対する措置および業者と道の努力により値上げを抑制することの見解、業者との話し合いおよび指導、申請第3項後段の解釈、値上げに対する判断、審議会の時期と答申予定時期、業者の主張に対し道が努力する意思等について、

村本(三)委員(社会)から、篠津開発に関し、未解決部分が多いのに、国、道の打ち切り時期がくるが、その対処策および引き続き努力する意思、多額の農家負債に対する方策、不振土地改良区に対する方策、サロベツ、根室等原野開発に対する所見等について、

渡部(勇)委員(社会)から、農家負債整理対策に関し、法改正のできなかつた理由および道単で補完しない理由、市町村の利子補給負担に対する財政措置要請の考え、農業団体の負担に対する見解、公約を実現できなかつた政治的責任、立案時と実施時の格差による離農への影響と格差を解消する施策の必要性、国に対して3分の金利を要請した真意、実現の見通し、新マル寒制度の実現方策等について、

村本(政)委員(社会)から、北方領土問題に関し、各

界を網羅した対策協議会設置の必要性、観念の統一、平和条約で放棄した範囲の解釈と論拠、政府公式見解の根拠、関係国の話し合いの有無、国会における条約局長の表明に対する所見、新聞論説に対する見解等について、

高橋(鉦)議員(公明)から、百年記念事業に関し、記念塔建設についての判断、青少年に対する必要性、地方自治法232条の2の補助範囲および道民の総意という判断等について、

木南議員(共産)から、文書質問に関連する職員の綱紀問題に関し、工事の一括下請けに対する見解、退職職員の関連企業就職の妥当性、土木部幹部の不正事実、砂利採取の不適正、教育長の態度、佐藤氏に対する調査の意思等について

質疑、意見および要望があり、知事、副知事(那須)および総務部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

④ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前2時50分、第1委員会室において開議、午前2時55分閉会、委員長 山元 ミヨ(自民)

① 委員長から、17日の委員会における大内委員(自民)および湯田委員(社会)の発言に関し、議長に報告した旨を述べ、ついで、木南議員(共産)からの14日の本委員会における発言の一部取り消し申し出があり、異議なく取り消しを許可することに決定。

② 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第7号、第13号および報告第1号を一括議題とし、議案については原案可決、報告については承認議決とすることをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、武藤委員(社会)から、議案第1号について次の意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議があり、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

意 見

- 1 北方領土問題については、道民の意志を結集する方途を早急に検討すべきである。
- 2 いわゆる思想調査問題について、今後再びかかる問題をおこさないよう配慮すべきである。
- 3 共同募金問題については改善を要する点が多いので、これが解消について指導の万全を期すべきである。
- 4 入浴料金改訂問題は、なるべく道民に負担を及ぼさな

いよう慎重に扱うべきである。

ととし、次回委員会は14日午前10時開会することに決定。

## 企業会計決算特別委員会

○10月6日 午後9時9分、第4委員会室において開議、午後9時28分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 新谷臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、竹内委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、杉本(栄)委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、渡部(五)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、亀井委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会の運営等協議のため、午後9時15分休憩、午後9時25分再開、休憩中各党代表者で協議の結果、本委員会運営のため、自民および社会各2名、公正ク1名の理事を選びその協議により行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から新谷委員および渡部(五)委員、社会党から竹内委員および合坪委員、公正クラブから田刈子委員をそれぞれ選任、ついで、従前の決算委員会における申し合せ事項(委員の交替は原則として認めないこと、質問は通告制とすることおよび資料要求についてはあらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと)を本委員会の申し合せ事項とすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

○10月7日 午前11時8分、第4委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 委員長から、委員席について現在着席のとおりとすることおよび審査日程について配付の日程案のとおりとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② 報告第9号(昭和41年度北海道有林野事業会計決算に関する件)、報告第10号(昭和41年度北海道電気事業会計決算に関する件)および報告第11号(昭和41年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件)を一括議題とし、林務部長、企業局長および代表監査委員からそれぞれ説明を聴取。

○10月11日 午後1時37分、第4委員会室において開議、午後1時39分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 決算審査に必要な資料提出要求についてははかり、企業局関係について31項目を議長を通じ要求することに決定。
- ② 要求資料の調整のため、12日および13日の2日間委員会を開かず、この間、引き続き決算審査を行なうこ

○10月14日 午前11時10分、第4委員会室において開議、午前11時13分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 委員長から、去る11日の委員会において要求の資料は、13日提出があつた旨を報告。
- ② 決算審査に必要な資料の追加要求についてははかり、企業局関係3項目、道有林関係2項目を要求することを決定。
- ③ 審査日程の変更についてははかり、本日は企業局所管の質疑予定であつたが、書面審査の都合上、本日は、引き続き決算(書面)審査を行なうこととし、明後16日に質疑に入ることに決定。

○10月16日 午前11時18分、第4委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 企業局所管に対する質疑に入り、杉本(省)委員(社会)から、工業用水道事業の設計変更に関し、その理由と事前に話し合いの有無、設計変更についての条例の有無と予算の関連について(関連して、原委員(社会)から、諸掛り経費の見積り方法と設計変更の場合の関連、諸掛り率の基準とその資料について、合坪委員(社会)から、全体予算のわく内における設計変更が多いが、その安定性と調査の適否について、山下委員(社会)から諸掛り率の提示方について、亀井委員(社会)から、諸掛り率の基準の提示について、竹内委員(社会)から、諸掛り率について課長と局次長の答弁のくい違いについて)質疑、意見および要求があり、企業局長、企業局次長および建設課長から答弁、委員長から応答があり、議事進行の都合により午後零時3分休憩、午後零時4分再開し、企業局次長が補足答弁、渡辺(五)委員(自民)から、原委員の資料要求に関し、理事会における取り扱いについて意見があり、委員長から応答の後、関連して、亀井委員(社会)から、設計変更に関し、契約改訂の必要な基準、設計時の人的配置と調査の適否、設計は外注かどうか、富士鉄、室蘭市との打ち合せの適否、全体工事の予算と執行に対する考え方について質疑および意見があり、議事進行の都合により午後零時12分休憩、午後零時13分再開し、企業局長および建設課長から答弁の後、亀井委員(社会)から、設計変更する基準、提出資料の変更理由、調査の外注経費の支出科目と外注関係の資料について(関連して、新谷委員(自民)から、設計変更の基準について、竹内委員(社会)から、しゅん工後変更の疑いと業者に対する影響について)質疑、意見および要求があり、企業局長および建設課

長から答弁があつて、議事進行の都合により午後零時32分休憩、午後2時1分再開し、委員長から、休憩前に要求のあつた外注委託調べに関する資料の提出があつた旨を報告、ついで、

合坪委員(社会)から、(1)公営電気事業に関し、料金算定の時点と考え方、各発電所の期間、料金がまちまちである理由、契約期間の妥当性、プールして1年ごとに料金改訂をする考え、再生産のための資本蓄積、(2)工業用水道事業に関し、当初目標の15万トンの当否、単価の適否と格差負担に対する財政措置等について、

亀井委員(社会)から、(1)工業用水道事業に関し、収支不足額の内容と借入れとの関連および収支の見通し、給水量の資料間のくい違い、縁故債の不足分の補てん方法等企業債の見通し、資本的収支の不足額の内容、道出資の期間、国の利子補給等の実現策、赤字になる時期、(2)電気事業に関し、工事契約の業者の格付け方法、指名、随意的の区分、指名委員会の構成、下請け等の取り扱い、前金払いの基準、北電に対する補償の具体的内容と伐採立木の帰属、予定価格の決定基準の必要性、設計金額と請負額の格差の理由と入札の経緯およびその資料、売電価格について鷹泊と他の二つの期間を分けた理由と定額制と従量制に区分した理由、標準送電量を改訂する必要性、料金のプール制に対する考え、余裕財源の利用に対する考え、三菱からの所長派遣に対する見解と是正の考え方等について質疑、意見、要望および要求があり、企業局長、企業局次長および建設課長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結、午後4時10分休憩、午後4時22分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、指名業者の選定に対する考え、地元以外に落札したものの入札状況等、設計変更の多い理由、事業別の土木技術者の配置状況と欠員の補充、厚岸林務署の契約方法について(関連して、新谷委員(自民)から、再入札の有無について)質疑、意見および要望があり、林務部長および道有林第一課長から答弁。

○10月17日 午前11時47分、第4委員会室において開議、午後4時28分散会、委員長 杉本 栄一(自民)  
林務部所管に対する質疑を続行、

昨日の竹内委員(社会)の質疑に関連し、合坪委員(社会)から、造林に無関係な業者との契約と下請けの事実、指名願ひに対する調査および適切な処理方について、

原委員(社会)から、(1)建設工事の指名に関し、指名業者の格付けに関する部の基準と財務関係規程に基づく一般土木工事の格付けとの優先性と部で決める根

拠、特定会社に集中している事実と請負の方法の適否、(2)道有林経営5カ年計画に関し、企業的責任のある立場と経営に当たつての基本的な考え、方針および基本精神、木材価格の変動に即応する体制、外材輸入に対する見解、国有林との関連、企業合理化のねらいと内容、パルプ産業に対する売り払いの動向、パルプ資源の現状に対する見解、苗木の生産量、必要量および苗木売り払いの収入科目、道有林野条例4条の交付金の額と改訂する意思、旭川の立木不法伐採事件の発生時期等について(関連して、竹内委員(社会)から、業者選定を直近上位まで認めている理由について)

質疑、意見および要望があり、林務部長および道有林経理課長から答弁、議事進行の都合により、午後1時7分休憩、午後1時8分再開、林務部長から休憩前の原委員の質疑に対し答弁、引き続き、原委員(社会)から、不法伐採事件の発見および報告の時期と損害賠償額および決算上の明示、司法職員と部との関連および指揮系統、事件発生後の措置と行政上の責任について(関連して、石林委員(自民)から、土地の効率利用の立場から未利用林地の調査の有無と草地に解放する考えについて、合坪委員(社会)から、併用林道の協定をしている町村数、交付金の支出科目と額、交付していない町村道の修復措置について)

質疑、意見および要望があり、林務部長および道有林経理課長から答弁、議事進行の都合により午後1時48分休憩、午後3時8分再開、

亀井委員(社会)から、林産物の処分に関し、指名、随契の割合、販売価格と一般市況との関連と平均価格、製品原価と販売価格との開き、公共用材直接処分に対する配慮、零細業者に対する配慮等適正配分の考え、処分後の用途変更等追跡調査の有無、道有林経営審議会の論議の内容、林業労働者の代表を加える考え方等について

質疑、意見および要望があり、林務部長および道有林第一課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により、午後3時46分休憩、午後4時27分再開し、直ちに散会。

○10月18日 午前10時18分、第4委員会室において開議、午後4時20分閉会、委員長 杉本 栄一(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

合坪委員(社会)から、幌別工業用水道事業の経営に関し、今後の見通し、累積赤字について道の出資および長期借入金措置を行なう意思の有無等について質疑および要望があり、知事から答弁があつて総括質疑を終結。

② 報告第9号ないし第11号に対する意見調整は、各派代表者会議において行なうこととし、午前10時36分休

憩、午後4時10分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見の調整結果について報告の後、報告第9号ないし第11号を意見を付し認定議決することをはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

#### 報告第9号に関する意見

- 1 請負工事の執行に当たり、しばしば設計変更の例がみられるが、土木技術者の充実、事前調査の徹底などにより、発注工事が円滑に施行できるよう措置すべきである。
- 2 請負工事の契約に当たり、指名入札及び見積合せなど事務の一その適正化をはかるとともに、道有林事業においては、一定額以上の工事発注に際して、その指名業者などを本庁において、チェックする体制をつくるべきである。

#### 報告第10号に関する意見

- 1 電力料金の改訂に当たっては、売電原価の適正な見積り、経済情勢の推移に見合った契約期間の設定、契約条項中の改訂条項の適切な運用など合理化をはかるべきである。

#### 報告第11号に関する意見

- 1 請負工事の執行に当たり、しばしば設計変更の例がみられるが、土木技術者の充実、事前調査の徹底などにより、発注工事が円滑に施行できるよう措置すべきである。
- 2 工業用水道事業では、相当長期にわたる赤字経営が予想されているが、企業局は、この事業に係る長期の財政計画を確立するとともに、運営費、管理費等の効率的な運用など企業努力に一そう留意すべきである。



## 全国都道府県議会議長会

○9月12日 都道府県会館において緊急幹事会を開催、全議事務局の人事および機構について協議した。

○10月14日 全共連ビルにおいて地方財政委員会を開催、まず前委員長の原神奈川県議長の逝去をいたし、全員黙禱を行なつた後、協議に入り、新委員長に加藤神奈川県議長を選任、就任あいさつがあつたあと、全議事務局から本委員会の検討事項に対する意見について本日まで経過等について説明、ついで地方財政委員会における意見(案)を中心に審議が行なわれ、一部字句修正の上、いずれも原案のとおり可決して閉会。

- 1 地方自主財源の増強について
- 2 地方交付税率引き下げ反対について
- 3 地方超過負担の解消について
- 4 公共用地先行取得事業債制度の充実について
- 5 個人住民税の課税最低限の引き上げについて
- 6 交通安全対策特別交付金の配分について
- 7 公共事業費の繰り延べ支出について
- 8 給与改定財源の措置について

○10月24日 都道府県会館において幹事会を開催、会長のあいさつの後、第50回定例会の運営(提出議案、自治功労者の表彰、幹事会、定例会の議事日程と全般的運営)ならびに全国議長会事務局の機構について協議した。

○10月31日 群馬県において幹事会を開催、第50回定例会の運営等について協議、国葬の日程との関係から緊急措置として日程の一部を変更することに決定、このあと5つの議案審査委員会が一斉に開かれ、付託議案の審査を行なつた。

○11月1日 群馬県において第50回定例会を開催、地元群馬県議長、会長(広島県議長)、群馬県知事のあいさつに引き続き、自治大臣等から祝辞があり、つぎに自治功労者の表彰に入り、議員27人、職員144人、計171人を表彰、ついで議事に入り、議長に地元群馬県議長、副議長に新潟県議長をそれぞれ動議により選任、つぎに欠員中の副会長の補欠選任についてはかり、異議なく神奈川県議長を指名選任、このあと幹事会の緊急措置についての報告、会務および会計報告、会計監査報告、地方行政な

らびに地方財政委員会経過報告が行なわれ、異議なくい  
 ずれも了承、ついで議案審議に入り、5議案審査委員長  
 から、経過および結果について報告が行なわれ、いずれ  
 も委員長報告のとおり原案可決、最後に、第52回定例会  
 開催地を幹事会決定のとおり九州ブロック（大分県）に  
 決定の後、会長から全議事局長の人事異動経過につい  
 て報告、ついで事務局長の退、就任のあいさつがあり、  
 関東ブロック議長、地元群馬県議長からあいさつ、全議  
 長を代表して、宮城県議長から謝辞があつて閉会した。

について

第5 文教行政に関する要望

- 1 義務教育施設国庫負担率の引上げにつ 中国 四国  
いて
- 2 私学振興対策の強化について 東 北
- 3 児童生徒の通学費補助制度の改正及び 九州 山口  
通学道路に対する助成について
- 4 幼稚園教員の給与費に対する国庫助成 東 北  
について
- 5 学校体育施設（プール）整備事業の推 中国 四国  
進について
- 6 特別史跡平城宮跡に国立歴史博物館の 近 畿  
建設方について

第6 厚生行政に関する要望

- 1 公害関係法令の早期制定について 中国 四国
- 2 社会保障制度の統合について 中国 四国
- 3 重症心身障害児収容施設の拡充強化に 中国 四国  
ついて 九州 山口
- 4 理容美容業の適正配置等について 近 畿
- 5 地方社会福祉譲与税の創設について 関 東
- 6 社会福祉施設の充実強化について 関 東
- 7 保育所認可基準の緩和について 近 畿
- 8 同和对策事業の促進について 近 畿
- 9 簡易水道事業の補助率引上げについて 関 東
- 10 防空等の業務に従事中死亡または身体 近 畿  
に障害をこうむつた者に対する援護措置  
について

第7 農林行政に関する要望

- 1 農業後継者育成資金貸付制度の改正に 九州 山口  
ついて
- 2 農畜産物価格の安定ならびに流通対策 九州 山口  
について
- 3 土地改良事業の拡大強化について 東 北
- 4 開拓パイロット事業費の地方負担の軽 中国 四国  
減について
- 5 開拓農家の負債整理対策について 東 北
- 6 老朽ため池事業の採択基準引下げと補 九州 山口  
助率の引上げについて
- 7 国有林野の活用に関する法律制定につ 関 東  
いて
- 8 造林資金等の貸し付け条件の改善につ 東 北  
いて
- 9 林業労働者に対する共済制度の確立に 中国 四国  
ついて
- 10 狩猟免許制度の改正反対について 東 北
- 11 農林省熊本種畜牧場の整備拡充につ 九州 山口  
いて
- 12 漁港整備計画の早期改定について 東 北

第50回定例会提出議案件名一覧

議案 番号	件 名	提 出 者
第1	地方行財政に関する要望	
1	地方自主財源の増強について	地 財 委 近 畿
2	地方超過負担の解消について	地 財 委
3	公共用地先行取得事業債制度の充実に ついて	地 財 委 東 海 北 陸
4	個人住民税の課税最低限の引上げにつ いて	地 財 委
5	交通安全対策特別交付金の配分につい て	地 財 委
6	公共事業の繰延べについて	地 財 委 近 畿 九州 山口
7	人事院勧告の時期の変更と地方公務員 の給与改定財源措置について	地 行 委 東 北・近畿 中国 四国
8	地方事務官制度について	地 行 委
9	地方議会議員の年金制度中標準報酬最 高限度額（11万円）の引上げについて	地 行 委
第2	総理府本府所管行政に関する要望	
1	青少年健全育成対策の強化について	中国 四国
2	交通安全対策の強化について	東 海 北 陸 近 畿 2 件 中国 四国
3	国際観光（四国一瀬戸内ルート）の拡 張指定と観光施設の積極的推進について	中国 四国
4	個人災害に対する補償制度について	近 畿
第3	経済企画庁所管行政に関する要望	
1	過密・過疎対策について	地 行 委
2	地方開発諸法律の体系的整備と総合窓 口の開設について	地 行 委
3	中四国圏の確立について	中国 四国
4	水源地域開発対策について	地 行 委
第4	行政管理庁所管行政に関する要望	
1	森林開発公団の存続と事業の拡充実施	中国 四国

- 13 インドネシア、フィリッピン海域における漁業と航行の自由確保について 中国 四国
- 14 干害対策について 九州 山口
- 第8 通産行政に関する要望
- 1 砂利採取法の改正について 地 行 委  
近 畿
- 2 産炭地域の地方公共団体に対する財政援助措置の強化について 九州 山口
- 第9 運輸行政に関する要望
- 1 陸運行政事務の府県への全面移譲について 近 畿
- 2 国鉄の市街地高架化について 中国 四国
- 第10 郵政行政に関する要望
- 1 電話の自動化促進について 近 畿
- 2 有線放送電話育成政策の確立について 近 畿
- 第11 建設行政に関する要望
- 1 関門架橋および国土開発幹線自動車の整備促進について 九州 山口
- 2 東北縦貫自動車の建設に伴う関連公共事業（関連土地改良事業を含む）の早期着工と財政措置について 東 北
- 3 国道1号線バイパス建設促進について 東海 北陸
- 4 道路整備事業の飛躍的充実と財源の強化について 中国 四国  
九州 山口
- 5 重要地方道大阪枚岡奈良線の国道昇格方について 近 畿
- 6 都道府県営の有料道路の建設資金について 中国 四国
- 7 河川改修の促進について 東 北  
中国 四国  
九州 山口
- 8 小瀬川（木野川）の一級水系の指定について 中国 四国
- 9 公共土木施設災害復旧事業の復旧期間の短縮について 東 北
- 10 災害対策の推進について 関 東
- 11 大規模住宅開発等に関連する公共施設の整備について 関 東

において行なう、(3)43年度本協議会負担金については、42年同様とする、以上のことを決定、ついで農林省畜産局畜政課から、43年度畜産局歳出予算概算要求事項について説明を聴取、質疑応答があつて閉会した。

## 東北新幹線建設促進期成同盟会

○9月16日 仙台市において設立総会を開催、まず、設立発起人代表の佐藤宮城県議長からあいさつがあり、ついで来賓のあいさつの後、本会規約、役員選任、顧問、名誉会長の委嘱、事業計画、予算等について協議し、発起人会で内定したとおりこれを決定、つぎに議長発議により、本設立総会を総決起大会に切りかえることを全会一致決定し、宣言、決議を行なつて閉会した。

## 全国酪農経営安定対策連絡協議会

○10月23日 都道府県会館において正副会長および専門委員合同会議を開催、会長(長野県議長)のあいさつの後、議事に入り、(1)乳製品輸入差益金による酪農振興特別助成事業の強力的運用に関する陳情については、要請書に基づき正副会長が農林大臣に会い陳情を行なうこと、(2)全国ジャージー牛共進会の開催は、43年11月初旬岡山県

## 9月のメモ

- 1 ○政府招集全国知事会議開く、首相説示。
- 2 ○開道百年記念式典プラン決まる、両陛下を迎え、4万6,000人参加、9月2日を道民の日とする。
- 3 ○行政管理庁、郵政省に為替貯金事業の合理化徹底の必要を勧告。  
○道立美術館開く、故三岸好太郎氏の作品を中心に、美術センターとして広く道民に開放。  
○釧路旭小学校築く、ガードマン方式の実態、契約内容、責任体制について再検討の声高まる。
- 4 ○ユニバーシアード閉幕、日本第2位の成績。
- 5 ○政府、財政支出の繰延べ措置を閣議で決定、(財政7%繰延べ、3,000億円増、本道は3%)  
○衆院北方領土調査団来道。
- 7 ○首相、台湾を正式訪問。  
○厚生省、重症心身障害児に暖かい対策、明年度から家庭奉仕員を新設、7年で施設に全員収容。
- 8 ○政府、消費者米価値上げを決定、内地米10キロ当たり1,395円平均14.4%、10月1日から実施。  
○道教委、今春高卒者の進路調査結果を発表(道外就職ふえる、道内大学進学は14%増)。  
○10.21闘争不利益処分請求(北教組関係)に係るマンモス(2,475人出席)審理開く(札幌市中島スポーツセンターにおいて)
- 11 ○北方領土復帰同盟会長に松本俊一氏を選任、領土復帰超党派で盛り上げを。  
○道酪農振興対策として「集送乳および乳業者合理化方策に関する推進要綱」案まとめる、集送乳区域打ち出す。
- 12 ○厚生省、薬価基準引き下げ(10%)決める、来月から実施、実勢価格に近づける。  
○法務省、犯罪白書42年版を発表、(少年刑法犯が増加、検挙74万人に戦後最高)。
- 13 ○第6回日米貿易経済合同委員会開く(ワシントン)。
- 14 ○日米民間会議開く(下田)。  
○42年度道スポーツ賞受賞者きまる、村上善彦氏ら7人、2団体。
- 16 ○農林省、10年後の農業技術展望をまとめる、(労働時間は半減、機械化進み協業広がる)。  
○建設省、市町村道長期整備計画の構想を発表、25万キロの市町村道指定、60年までに整備。
- 17 ○第22回国民体育大会夏季大会開く(埼玉県)。
- 18 ○42年度道防災会議開く、危険宅地大幅増、災害常襲地域を修正。
- 19 ○厚生省、赤い羽根募金で改善を全国に指示。  
○道、「41年道民所得推計結果」を発表、(1人当たり)

実質19万7,853円、伸び率全国平均下回る。

- 道社会復帰事業協会が発足、身障者の自立を図る。
- 20 ○首相、東南アジア歴訪のため出発、最初の訪問国ビルマへ。
- 21 ○警察庁、41年の「白書」発表、広域化する犯罪。  
○サハリン産業視察団出発(小樽港)。  
○マンモス審理第2陣ひらく、全道庁組合員153人出席(札幌市・自治会館五階ホールにおいて)
- 23 ○厚生省、「結核白書」を発表、50人に1人が要治療、まだ高い死亡率。  
○道高教組のマンモス審理開く、北教組、全道庁に続く第3陣1,178人出席(札幌市道新ホールにおいて)
- 25 ○I.C.P.O(国際刑事警察機構)の第1回アジア地域会議22カ国代表が出席開かる(京都市)。
- 26 ○道、41年度開拓地営農実績調査結果をまとめる、負債前年比17.7%増、半面酪農化で畜産収入伸びる。
- 28 ○道教委、公立学校適正配置(昭和43年度分)計画を発表、理数科新設。
- 29 ○厚生省、「厚生白書」を発表、年金制度改善の必要、生活環境の整備を指摘。  
○第3回定例道議会開会(会期21日間)。
- 30 ○労働省、労働経済動向調査結果を発表。

## 10月のメモ

- 2 ○行管庁、国家公務員に新定員制方針をきめる、各省を1本化、明年度実施。  
○郵政省、UHF(新チャンネルプラン)テレビ局全国19地区に決定、道内札幌に、中継局函館など8カ所。
- 3 ○道選管、道内の有権者数を発表(9月30日現在)332万1,990人、函館、砂川市、釧路支庁が減少。
- 4 ○自治省、明年度の地方債計画をまとめる、総額8,824億円、前年比34%増、都市特別対策事業債と交通安全対策事業債を新設。
- 5 ○自治省、41年度都道府県決算状況をまとめる、実質収支375億円の黒字、国庫支出金、地方債への依存度高まる。
- 7 ○厚生省、明年度の公害対策構想を発表、公害の紛争処理、被害者救済制度の制定、本道は室蘭地区。  
○札幌総合鉄工団地で完工式、48企業勢ぞろい。
- 8 ○全学連、首相外遊阻止に羽田へ押しかけ大乱闘。
- 11 ○道内の原子力発電所の誘致、浜益村が正式表明。
- 13 ○法務省「死刑に関する世論調査」結果を発表、死刑存続論71%に増加。  
○農林省道内4統計調査事務所、41年の海面、浅海増殖生産額をまとめる、総額678億円、前年比6%

増。

- 14 ○道開拓功労者顕彰像の除幕式行なう、黒田清隆、ホーレスケブロン、岩村通俊、永山武四郎。  
○泊村、村議会で原子力発電所誘致特別委員会設置。
- 16 ○島牧村満場一致で原子力発電所誘致を決議。
- 17 ○運輸省、運輸白書を閣議報告、自動車輸送伸びる、近代化の促進急務。  
○経済審、昭和60年の地域経済予測を発表、本道の人  
口400万人に、青函の開通で流出。
- 19 ○通産省、本年度の経済協力白書を発表。
- 20 ○元首相吉田茂氏逝去。  
○公務員ベア8月実施を閣議決定、都市手当で暫定実  
施、地方公務員も8月から。  
○室蘭本線開通23日ぶり。
- 21 ○道、労働白書を発表。  
○第3回定例道議会閉会、札幌オリンピック冬季大会  
特別委員会設置。
- 23 ○道、41年度の道決算概要を発表、39億5,000万円の  
実質剰余金、単年度収支では1億1,800万円の黒字。
- 24 ○運輸省、海の道交法を答申、速度制限や航行区分帯  
を設ける。  
○厚岸真竜中学校焼く。  
○道企画部、41年度の道農業基本調査結果を発表、農  
家人口100万人を割る、めざましい機械普及率。
- 25 ○道、道政についての世論調査をまとめる、選挙は政  
党よりも人物を選ぶ、北海道百年の記念塔74%賛  
成。
- 26 ○国鉄、赤字の実態を発表、黒字は14線区のみ、本道  
は室蘭、歌志内線だけ。  
○道、原子力発電調査地点、本年は浜益（柏木地区）  
に決定。
- 27 ○文化勲章、文化功労者の受章者閣議で決定。
- 31 ○吉田元首相の国葬、菊花に包まれ厳粛な葬儀、73カ  
国5,700人参列。  
○農林省、森林開発新10カ年計画を発表、造林と林道  
に重点。

昭和42年11月20日発行

北海道議会時報 (第9巻)  
(第10・11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局